

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第73期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C00 榎 大介
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市飯塚2958番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 星野 忠彦
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市飯塚2958番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 星野 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	18,043,966	20,386,268	22,000,284	24,954,321	28,848,672
経常利益 (千円)	1,412,455	5,454,852	2,808,393	3,964,972	2,880,692
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	828,072	3,970,659	1,957,520	2,909,027	2,032,337
包括利益 (千円)	13,804,545	7,447,520	4,032,922	4,379,551	2,644,931
純資産額 (千円)	69,689,471	62,061,796	63,806,453	67,952,167	69,852,135
総資産額 (千円)	96,277,446	83,555,499	85,753,862	91,104,718	93,055,727
1株当たり純資産額 (円)	6,217.57	5,537.06	6,134.86	6,531.13	6,809.07
1株当たり当期純利益 (円)	73.88	354.26	175.37	279.63	197.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.4	74.3	74.4	74.6	75.1
自己資本利益率 (%)	1.3	6.0	3.1	4.4	2.9
株価収益率 (倍)	26.4	6.7	15.7	10.1	16.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,378,305	5,342,449	2,755,888	3,939,691	3,072,722
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,762,425	1,562,676	1,841,661	2,066,378	3,422,137
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,530	1,016,342	2,611,086	653,709	1,181,636
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,773,279	4,536,721	2,839,878	4,059,479	2,528,437
従業員数 (人)	881	854	828	821	844
[外、平均臨時雇用者数]	[57]	[51]	[52]	[49]	[45]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	16,951,696	19,266,415	20,784,681	23,590,730	27,328,784
経常利益 (千円)	1,404,342	5,374,601	2,709,259	3,787,905	2,610,063
当期純利益 (千円)	942,615	3,912,509	1,879,024	2,767,128	1,814,800
資本金 (千円)	1,634,750	1,634,750	1,634,750	1,634,750	1,634,750
発行済株式総数 (株)	5,995,000	5,995,000	5,995,000	11,990,000	11,990,000
純資産額 (千円)	68,998,976	61,288,378	62,921,945	66,864,312	68,498,891
総資産額 (千円)	95,322,854	82,575,337	84,658,540	89,824,847	91,544,148
1株当たり純資産額 (円)	6,155.96	5,468.06	6,049.82	6,426.57	6,677.16
1株当たり配当額 (円)	32.00	37.00	46.00	30.00	32.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	84.10	349.07	168.34	265.99	176.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.4	74.2	74.3	74.4	74.8
自己資本利益率 (%)	1.5	6.0	3.0	4.3	2.7
株価収益率 (倍)	23.2	6.8	16.3	10.7	18.1
配当性向 (%)	19.0	5.3	13.7	11.3	18.1
従業員数 (人)	824	795	766	760	781
[外、平均臨時雇用者数]	[28]	[27]	[26]	[22]	[21]
株主総利回り (%)	91.1	110.9	130.0	135.3	153.7
(比較指標：日経平均) (%)	(95.3)	(96.1)	(138.4)	(122.1)	(175.0)
最高株価 (円)	4,375	5,200	2,799 (5,690)	2,952	3,550
最低株価 (円)	3,765	3,855	2,649 (4,515)	2,489	2,559

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。なお、第71期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第72期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
6. 第73期の1株当たり配当額の期末配当額32円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、1947年に創業者故平石金次郎、故横計作両氏が共同で、新潟県三島郡越路町（現在の新潟県長岡市）において、戦後の食糧難時代に甘味の提供を目的とした水飴・カラメル・澱粉等の製造を行ったことに始まりま
 す。1954年には法人組織に改組し株式会社岩塚農産加工工場を設立、1960年に岩塚製菓株式会社
 に商号変更し今日に至っております。法人としてのその後の主な推移は、次のとおりであります。

沿革の概要

- 1954年 4月 株式会社岩塚農産加工工場設立（資本金2,000千円、本社 新潟県三島郡越路町（現在の新潟県長岡市）、主たる事業 米菓製造）
- 1960年 11月 商号変更し岩塚製菓株式会社となる
- 1961年 5月 東京営業所開設
- 1963年 1月 本社工場（飯塚工場西棟）竣工、うるち米菓製品専門工場として操業
- 1964年 3月 大阪営業所（現在の関西支店）開設
- 1972年 6月 仙台営業所（現在の東北支店）開設
- 1972年 8月 中沢工場竣工、もち米菓製品専門工場として操業
- 1980年 10月 沢下条工場東棟（現在の沢下条第二工場）竣工
- 1981年 9月 沢下条工場西棟（現在の沢下条第三工場）竣工
- 1982年 3月 新潟県長岡市に高級米菓専門店「瑞花本店」開店
- 1983年 1月 台湾の宜蘭食品工業股份有限公司（現在の旺旺集団）と米菓製造の技術提携を開始
- 1983年 5月 名古屋営業所（現在の中部支店）開設
- 1983年 8月 神奈川営業所（現在の東京西支店）開設
- 1984年 6月 札幌営業所（現在の北海道支店）開設
- 1985年 3月 「瑞花本店」を当社100%出資の「株式会社瑞花」に改組
- 1988年 2月 米菓の通信販売を専門とする「株式会社新潟味のれん本舗」を当社100%出資により設立
- 1988年 3月 北関東支店（現在の東京東支店）開設
- 1989年 10月 株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
- 1990年 7月 宜蘭食品工業有限公司（台湾）との間で台湾に合弁会社台湾岩塚製菓有限公司を設立
- 1990年 11月 千歳工場（現在の北海道工場）竣工
- 1991年 1月 合弁会社台湾岩塚製菓有限公司工場竣工
- 1994年 2月 沢下条工場中央棟（現在の沢下条第一工場）竣工
- 1994年 4月 企業向け商品販売を専門とする「株式会社越後抄」を当社100%出資により設立
- 1995年 4月 宜蘭食品工業有限公司と台湾岩塚製菓有限公司が合併
- 1997年 11月 沢下条第四工場竣工
- 2002年 7月 WANT WANT HOLDINGS LIMITED.（現在のWANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.）との間で中国に合弁会社瀋陽岩旺米粉製造有限公司を設立
- 2002年 10月 合弁会社瀋陽岩旺米粉製造有限公司工場営業開始
- 2003年 7月 WANT WANT HOLDINGS LIMITED.（現在のWANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.）との間で東京に合弁会社旺旺・ジャパン株式会社を設立
- 2004年 1月 新潟県長岡市に工場物件を取得（長岡工場）
- 2004年 2月 沢下条工場を対象に環境の国際規格ISO14001認証取得
- 2004年 4月 長岡工場操業開始
- 2004年 12月 日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所に上場
- 2005年 11月 飯塚工場東棟（現在の飯塚工場）竣工
- 2006年 3月 R & D・Mセンター竣工
- 2007年 11月 飯塚工場西棟を飯塚工場東棟に統合し飯塚工場西棟を閉鎖（呼称を飯塚工場とする）
- 2008年 2月 本社、飯塚工場、中沢工場、長岡工場、千歳工場（現在の北海道工場）、R & D・Mセンターを対象に環境の国際規格ISO14001認証取得
- 2009年 6月 お米を中心とした農産物・農産加工品の新規事業展開を図ることを目的として「里山元気ファーム株式会社」を当社100%出資により設立

- 2010年2月 飯塚工場、沢下条第一工場、製造本部を対象に食品安全マネジメントシステムの国際規格ISO22000認証取得
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所JASDAQに上場
- 2011年12月 瀋陽岩旺米粉製造有限公司の全株式を売却
- 2012年2月 沢下条第二工場において国際規格ISO22000認証取得
- 2013年2月 沢下条第三工場、沢下条第四工場において国際規格ISO22000認証取得
呼称を飯塚工場、R & D・Mセンター、沢下条工場として登録
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
- 2015年7月 株式会社田辺菓子舗の全株式を取得し子会社化
- 2016年12月 千歳工場(現在の北海道工場)において国際規格ISO22000認証取得
- 2018年11月 北米市場に向けた事業展開を図ることを目的として「IWATSUKA USA Inc.」を当社100%出資により設立
- 2018年11月 飯塚工場において食品安全マネジメントシステムの国際規格FSSC22000認証取得
- 2019年11月 長岡工場において国際規格ISO22000認証取得
- 2020年3月 株式会社越後抄を清算結了
- 2020年12月 BEIKA Lab竣工
- 2021年1月 新長岡工場竣工
- 2021年3月 BEIKA Lab操業開始、新長岡工場に中沢工場の機能を移設(中沢工場閉鎖)
- 2021年9月 本社を長岡市浦から長岡市飯塚(旧R & D・Mセンター)に移転
- 2021年11月 BEIKA Lab、新長岡工場において国際規格ISO22000認証取得
- 2022年1月 BEIKA Lab、新長岡工場において国際規格ISO14001認証取得
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
- 2025年8月 中沢工場跡地に米菓の魅力を発信する新施設「お米となかよしパーク」をオープン

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（岩塚製菓株式会社）、子会社5社および関連会社1社より構成されております。

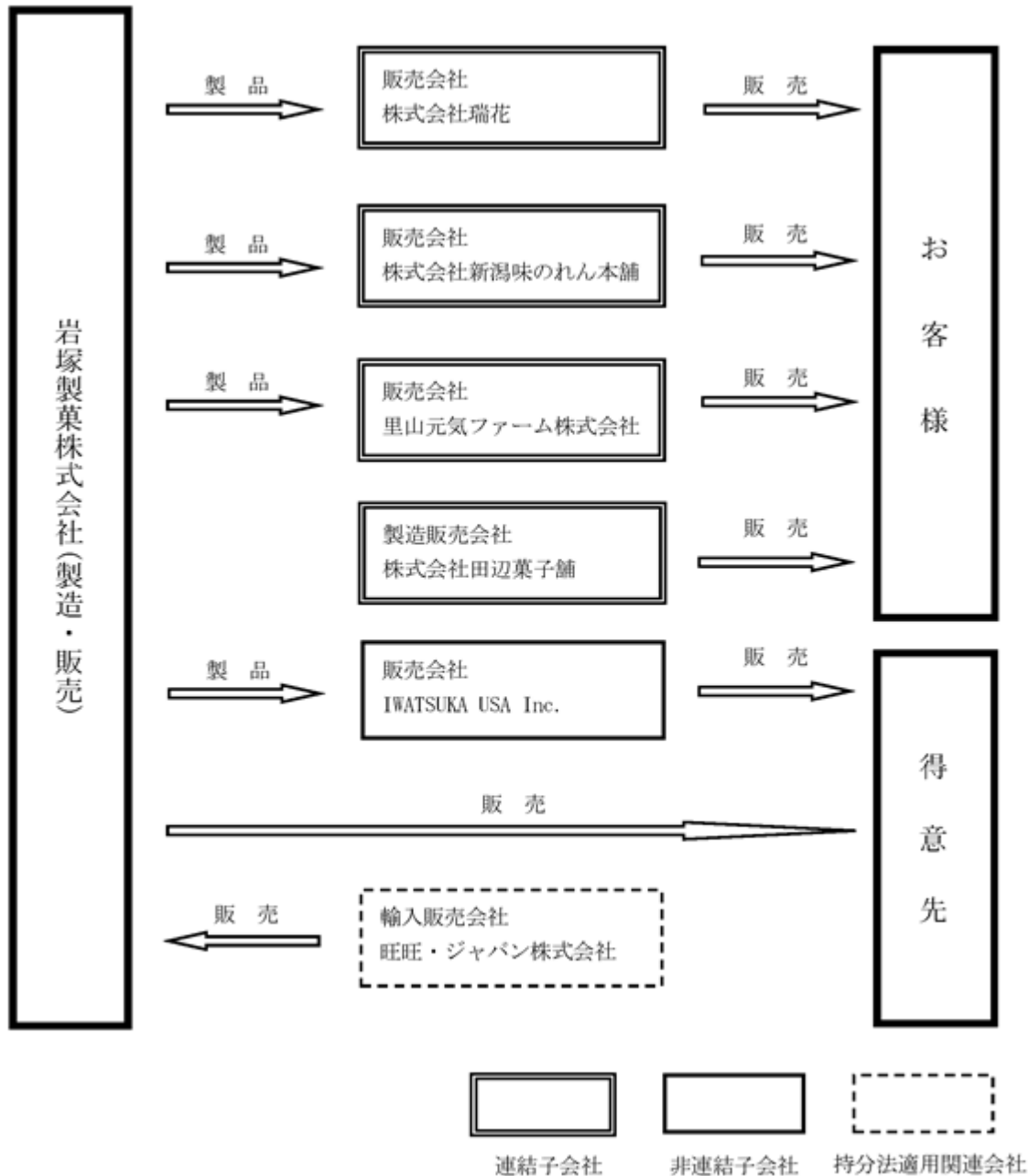
当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

菓子事業

当社は、菓子の製造・販売を行っております。

連結子会社の株式会社瑞花、株式会社新潟味のれん本舗、里山元気ファーム株式会社は、当社で製造した製品を仕入れて販売を行っております。また、里山元気ファーム株式会社は農産物・農産加工品の販売も行い、株式会社田辺菓子舗はかりんとうの製造・販売を行っております。持分法適用関連会社の旺旺・ジャパン株式会社は、主に食料品の輸入販売を行い、非連結子会社のIWATSUKA USA Inc.は、米菓の輸出販売を行っておりますが、コロナ禍以降現在まで営業を休止しております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
(連結子会社) 株式会社瑞花	新潟県長岡市	60,000	高級米菓販売	100	7	-	-	当社製品 の販売	事務所の 賃貸	-
株式会社新潟味のれん本舗	新潟県長岡市	100,000	米菓通信販売	100	7	-	-	当社製品 の販売	事務所の 賃貸	-
里山元気ファーム株式会社	新潟県長岡市	10,000	農産物・農産 加工品販売	100	7	-	-	当社製品 の販売	事務所の 賃貸	-
株式会社田辺菓子舗	新潟県加茂市	3,000	かりんとうの 製造・販売	100	5	-	-	かりんとう の購入	-	-
(持分法適用関連会社) 旺旺・ジャパン株式会社	東京都文京区	100,000	食料品の輸入 販売	40	4	-	-	商品の輸 入	事務所の 賃貸	-

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念として「我々は会社の事業を通じて、社会の人々に喜びと豊かさを提供し、その見返りとして、この事業に携わる者とその関係者の豊かな生活と社会的地位の向上を図り、併せて地域社会の経済的発展に貢献せんとするものである」と掲げ、日本の伝統ある食文化を世界に広め人々に喜びと豊かさを提供することを使命として、お客様に安全で安心できる価値ある商品とサービスを提供することで持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、創業精神である「米」「技」「心」の体現のためサステナビリティを経営の根幹に据え、お客様や社会の課題と真摯に向き合い社会から必要とされる企業集団を目指すべく、2025年4月からの中期経営計画「『米(マイ)ミライ』～私たちはお米の未来を創ります～」を策定、事業戦略と経営戦略それぞれに方針を定めております。

- ・事業戦略方針... 企業成長：売上拡大、新規市場開拓、海外展開など、事業規模を拡大し、企業価値を高めることを目指す。
効率化：生産設備の自動化など、業務効率化を図り、コスト削減と収益性の向上を実現させる。
- ・経営戦略方針... 社会貢献：環境問題や社会問題に対して積極的に取り組み、企業としての社会的責任を果たす。
イノベーション：DX推進を通じて、社内基盤を整え、競争力を強化する。
人財育成：自社の強みを生かせる人材を育成し、企業の持続的な成長を支える基盤を築く。

昨年度より本中期経営計画をスタートさせ、計画に掲げた各施策について推進してまいりましたが、足元では、原料米をはじめとする原材料の調達環境に変化が生じているなど、事業上のリスクの多様化、複雑化への対応が必要となっております。本年度は中期経営計画の2年度目に当たり、こうした外部環境の変化を受け、次のとおりこれまでの8つの重点テーマに新たに2項目を加え、上記の戦略方針どおり着実に取り組むことといたしました。

なお、「原料調達モデルの構築」「グループ会社の価値創造」の2つの追加テーマにつきましては、5年程度の中長期的取組みとして、本中期経営計画期間においてはその準備段階と位置付け、将来の成長に向けた体制整備や施策内容の検討を進め、2028年度以降の次期中期経営計画における本格的な取組みにつなげていくこととしております。

- ・売上拡大
既存主力商品による売上拡大（TOP6+2の拡販）
- ・認知度向上
認知度向上によるエンドユーザーへのブランド優位性の確立
- ・マーケット創造
新しいマーケットの創造と新市場開拓（北海道事業、海外向け商品開発）
- ・海外展開
米国マーケットの開拓、グローバル人財の育成
- ・ミライ工場への挑戦
生産設備の省力化、自動化推進
- ・環境、社会との調和
公正な取引価格、地域米の使用拡大、温室効果ガス削減
- ・DX推進
DX基盤構築、DX育成制度の確立、新工場のデジタイゼーション
- ・岩塚らしい人財育成
エンゲージメント向上、キャリアプランが描ける環境づくり、DE&Iの推進
- ・原料調達モデルの構築
原料の安定供給体制構築、調達プロセスにおける環境負荷の低減
- ・グループ会社の価値創造
グループ全体で力を発揮するための体制づくり、シナジー効果の発揮

(3) 経営環境

景況感としては物価高の影響等の一方で雇用・所得環境の改善等により緩やかに回復していると見られるものの、米菓業界におきましては、原料米そのものの価格の高止まりや調達環境の不透明さが重しとなるなか、その他原材料、エネルギーコストの増加や人件費・物流費等のコストアップが避けられないことに加え、中東情勢の緊迫化により石油由来品の調達が見通せないなど、暫くは非常に厳しい事業環境が続くものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、新たな中期経営計画の2年目となる第74期経営計画において、「一歩先の取組みを確かな力に変えてゆこう！」をスローガンに掲げ、基本方針を「中期経営計画『米(マイ)ミライ』の推進」と定めました。問題が起きてから対応するのではなく、一歩先を見据えた改善や挑戦を積み重ね、それを確かな力へ変えながら、次の経営戦略課題を実践し持続的成長と社会的価値向上を目指してまいります。

・顧客視点の品質保証体制の確立

安全・安心な商品の安定供給は最も重要な社会的責任であると考え、求められる品質を安定的に維持する品質保証体制の確立に取り組みます。また、引き続き自動化・効率化設備を導入し生産性向上を図るとともに、安定供給に努めてまいります。

・主力ブランド「TOP6+2」集中戦略の深化

主力商品群に集中した販売戦略を実施し、更なる成長戦略を描いてまいります。当社の最大の強みである「日本のお米100%使用」を軸に差別化を図り、うるち商品ともち商品それぞれに役割を持たせ「量」と「価値」の両立による確固たる収益基盤を確立するとともに、適正在庫を維持することで供給責任を果たしてまいります。

TOP6：田舎のおかき、岩塚の黒豆せんべい、味しらべ、THEひとつまみ、大袖振豆もち、ふわっと

+2：きなこ餅、新潟ぬれせんべい・ぬれおかき

・グループ全体の価値創造

グループ各社の位置づけ、役割を明確にし、お客様が求める価値観、ライフスタイルに見合った商品を提供できるよう努めてまいります。昨年オープンした「お米となかよしパーク」は当社グループの商品を購入いただける拠点であり各社の情報発信基地として期待しており、これらを通じたグループの総合力を結集することで、更なる成長を目指してまいります。

・BEIKAのグローバル展開

「BEIKA」が海外の大手小売に採用されるなど当社の輸出事業は一歩ずつ拡大してきております。その過程で、日本のお米でつくった米菓という文化・価値そのものを浸透させることが、世界へのグローバル展開に重要であると認識してきております。当社の原材料および製法へのこだわりを伝え続け、海外でのブランドの確立を目指してまいります。

・社員一人ひとりのエンゲージメント向上

持続的成長と企業価値創造の原動力は社員一人ひとりの力によるものと考え、社員個々が身体的・精神的・社会的に満たされたWell-beingな会社を目指し、働きがいと成長実感を両立できるよう取り組みます。社員の挑戦を支え改善を成果へとつなげる環境・仕組み・風土を整備、社員の力を最大化して組織の競争力を高めてまいります。

・サステナブル経営の実践

持続的成長と企業価値の向上に向け、ガバナンスの向上、人的資本等の経営資源の配分などに取り組み、労働環境の改善や環境に配慮した経営に努め、「地域・環境と共に生きる」企業、社会から信頼され続ける企業を目指してまいります。

・DX経営の本格実装

DXを通じて企業価値の向上を目指します。「モノづくりへのこだわりと品質」をデジタル化して可視化することで、無駄の排除や迅速な情報共有の仕組みを確立してまいります。これら現場主導のDXを実現することで、変化に強く成長し続ける経営基盤の強化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高営業利益率」を利益体質強化の指標とし、安定的な利益の確保拡大を目標としております。

また、資産効率の向上および株主資本の有効利用がすべてのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「自己資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。

直近の状況を示すと、次のとおりであります。

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高営業利益率（％）	1.8	1.0	2.7	3.3	3.0
自己資本利益率（％）	1.3	6.0	3.1	4.4	2.9

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの、サステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社においては、2022年3月にサステナビリティ基本方針を策定し、持続的成長と企業価値向上に向け、ガバナンスの向上、人的資本等の経営資源の配分、事業戦略の実行などに取り組むことの重要性を再認識するほか、労働環境の改善、CO₂削減等の気候変動問題、輸入原材料等に伴う人権問題などのサステナビリティを巡る社会的課題に対し経営課題として取り組むこととしております。

このため、2022年度より経営管理本部長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置、サステナビリティを巡る取組みに関する個々の方針を策定し、啓蒙周知を含め実効的な活動に努めることとしております。当委員会は、サステナビリティ推進室、製造部、開発部や商品企画部の部課長をメンバーとし以上の諸課題について当社の現状を踏まえた施策の推進と関連情報の発信を行う「実務者部会」のほか、若手社員を主体として将来に向けた取組みを議論する「10年先を考えるプロジェクト」の二部構成として活動しております。

また、取締役会は、当委員会において協議した施策の内容や進捗状況について、定期的に報告を受け、確認し、監督することとしております。

なお、普段の実務面の取組みはサステナビリティ推進室がサステナビリティ委員会の事務局的に行っており、「10年先を考えるプロジェクト」では、議論し抽出した課題が中期経営計画に取り込まれるなど形にできたほか、プロジェクトの一員が県外自治体に出向して事業機会の創出に取り組むなど、活動領域を広げております。

(2) 戦略

当社においては、2025年4月からの中期経営計画「『米(マイ)ミライ』～私たちはお米の未来を創ります～」において、事業戦略方針として 企業成長 効率化の項目を掲げ継続的な発展を目指しているほか、経営戦略方針として次の三つの項目を示し、サステナビリティをめぐる取組みを主体として経営基盤の強化を図っていくこととしております。

社会貢献：環境問題や社会問題に対して積極的に取り組み、企業としての社会的責任を果たす。

イノベーション：DX推進を通じて、社内基盤を整え、競争力を強化する。

人材育成：自社の強みを活かせる人材を育成し、企業の持続的な成長を支える基盤を築く。

(3) リスク管理

当社においては、「全社的リスクマネジメント規程」を制定のうえ、リスクの識別・評価・モニタリング・リスク対応等のリスクマネジメント体制を整備・確立することとしております。担当部署において、リスクの識別、評価を行いリスクマップとして一覧化して網羅しており、モニタリングを含むリスク対応について優先順位付けを行い取締役会に報告するとともに、必要に応じて戦略等の見直しを行い、資源配分や業務の効率化等を促進することとしております。また、重要度の高いリスクについては有価証券報告書の事業等のリスクに記載しており、リスクが顕在化した場合等においてはコンプライアンス・リスク管理委員会で協議し対応する体制としております。

このように、リスクマネジメントは、リスク管理だけでなく戦略の実行や業務の効率化にもつながる重要な管理手法であり、サステナビリティを巡る取組みを進め、持続的に成長するために必要不可欠と判断され、その運用強化に努めております。

(4) 指標及び目標

当社においては、サステナビリティ基本方針のなかで、中期経営計画およびその実施状況等の情報開示に当たり、経営資源の配分、事業ポートフォリオの見直しや人材育成に係る実施状況等の具体的な内容について、丁寧な説明に努めるとしております。

このため、サステナビリティを巡る取組みについては、法令等に従い、「環境」と「人的資本」に分け、それぞれの細目ごとに具体的な指標をもって目標設定のうえ進捗管理する方針であります。目標自体は、社会的な動向や当社の個別事情を考慮しながらも、極力中間目標を含む意欲的な目標を定めることとし、都度の変化や進捗状況を分かり易くお知らせしたいと考えております。

< 環境に関する取組み >

(1) 基本方針

当社においては、2003年に以下の環境方針を制定し、環境負荷低減、生態系の保護、環境汚染や地球温暖化の防止、そのためのCO₂削減や廃棄物低減への取組み、環境マネジメントシステムの改善、および従業員等への周知を図ることとしており、当社の環境に関する取組みの基本方針としております。

具体的活動として、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の取得を通じて環境に関する取組みを強化し継続したいと考えております。取得状況は、2004年の沢下条工場を皮切りに、現在は本社、飯塚工場、長岡工場、北海道工場、BEIKA Labの全工場に適用範囲を拡大しております。

< 環境方針 >

1. 常に美味しさを追求し、お客様に安全・安心な製品をお届けするとともに、原材料の調達から生産、物流、容器包装が廃棄されるまでのライフサイクルの過程においても環境負荷低減に取り組みます。
2. 米生産者との連携を強化し、健全な圃場の確保を通じて生態系の保護に努めます。
3. 企業の社会的責任を果たすべく、環境汚染や地球温暖化の防止に取り組みます。限りある資源を有効活用し、持続可能な社会となるよう法令を順守します。
4. 事業活動を行う上での環境影響について、次の項目を重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電気、燃料の省エネ活動に努め、CO₂削減に取り組みます。
 - (2) 加工技術向上に努め、廃棄物・ゴミの低減に取り組みます。
5. 業務改善や効率化に取り組みながら、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図り、企業活動を向上させていきます。
6. この環境方針を、社員教育・ポスターを通じて全従業員及び関係者に周知し、環境保全への意識向上に努めます。
7. 環境方針は一般に公開致します。

(2) 気候変動に対する取組み

当社においては、地球温暖化によるカーボンニュートラル政策(CO₂の削減)が進展するなか、再生可能エネルギーの活用や環境特性に優れたエネルギーへの転換等を進め、環境に配慮した取組みを行っております。

CO₂の削減については、今後さらなる規制強化が予想され、的確に対応できない場合には、製造や販売活動に制約を受けるほか、排出量取引等によるコストの増大やブランドイメージの毀損など、経営成績や事業運営に影響を及ぼす可能性が否定できません。

当社では、法や規制に関し情報収集し対応等について継続的に検討・共有するとともに、次の取組みを行い、総合的に気候変動問題に取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの活用

2021年度に飯塚工場、2023年度から2024年度にかけて沢下条工場において、工場建屋の屋上に太陽光パネル発電設備を設置、同工場で使用する電力の約5%を補っております。2026年度より長岡工場でも稼働を予定しており、再生可能エネルギーの更なる活用に取り組んでおります。

環境特性に優れたエネルギーへの転換

燃焼時にCO₂の発生量が少ない天然ガス・都市ガスの環境特性に注目し、沢下条工場、飯塚工場において2006年度に重油・LPGから天然ガスへのエネルギー転換を実施、長岡工場では2021年度の中沢工場からの移転に伴い重油から都市ガスへ燃料転換を実施しております。2024年度には沢下条工場に大規模なガスコージェネレーション設備を導入し、使用電力の約4割を供給するとともに廃熱エネルギーの回収を行い、限りあるエネルギー資源の有効活用に努めております。当該設備の稼働によって年間600トンの二酸化炭素相当量の削減が図られているものと試算しております。

物流における省エネルギー対策

2023年度に主力商品である「田舎のおかき」の段ボールサイズを縮小、モジュール化による積載効率の向上に取り組み、2024年度以降はモジュール基準を新商品設計に反映させております。また、トラックから貨物鉄道輸送への転換(モーダルシフト)を進めており、2022年度には「エコルールマーク」認定を取得しております。さらに、関東への物流拠点設置による関東圏向け商品の一括配送、同業企業間の共同配送の実施や連結トラック輸送を2025年度までに実用化したほか、商品仕様の見直しを含めたパレット輸送への対応などを進めており、これらの取組みは効率化とともにCO₂排出量の削減に繋がるものであり、今後も取組みを強化・拡大してまいります。

気候変動における指標および目標

以上の主な取組みを行った結果について、次の指標および目標をもって進捗管理しており、本年度までの実績は2030年度目標を達成しております。このため、2030年度、2035年度の目標値について、今年度以降の取組み内容を精査のうえ、再設定すべく検討してまいります。

指標：CO₂ 排出量(生産量あたり)

目標：2025年度12.6%削減(2019年度比)	2005年度比削減	50%
2030年度21.4%削減(同上)	同上	55%
2035年度38.8%削減(同上)	同上	65%
実績：2025年度24.7%削減(同上)	同上	57%

当社においては、2004年のISO14001取得以降、重油から天然ガスへの燃料転換を図るなど2005年度比でのCO₂ 排出量の削減を進めてきております。

このため、当社における削減目標(2005年度比)を、IPCC報告書にない2019年度比に引き直して削減目標としております。

(3) プラスチック・廃棄物等の削減への取組み

当社においては、上記のCO₂ の削減など環境に配慮した経営が求められるなか、プラスチック使用量の削減や食品残渣の低減を進め、環境への負荷を軽減する取組みを行っております。

プラスチックの使用制限については、顧客からの要望も増加傾向にあり、的確に対応できない場合には、製造や販売活動に制約を受けるほか、ブランドイメージの毀損など、経営成績や事業運営に影響を及ぼす可能性が否定できません。

当社では、ISO14001の運用が有効と考え継続して実施するほか、次の取組みに注力してまいります。

プラスチック使用量の削減

プラスチックは、焼却による大気汚染や流出による海洋汚染など生態系にも影響を及ぼすものであり、特にワンウェイプラスチックに対する課題認識は世界的に高まっております。

当社においては、プラスチック使用量の削減は優先して取り組むべき経営課題と認識、パッケージのスリム化、パッケージ内のプラスチックトレイの廃止、チャック付リクロースバック(個包装なし)等に積極的に取り組んでおります。特に2025年度は、主力商品「味しらべ」の仕様を見直しプラスチックトレイを除いたこと等により大きな成果を上げております。

食品廃棄物・最終廃棄物の削減

当社においては、製造工程で発生する原材料・半製品等の廃棄物の削減に取り組むとともに、発生した食品残渣を家畜の飼料として再使用するなど、フードロスの削減に努めております。水分含有量が多いため廃棄していた生地等の飼料化にも成功、食品リサイクル率の向上を図っております。

また、これまで製造工程で発生した汚れたプラスチック類は産業廃棄物として廃棄しておりましたが、海外向け原料とするルートを利用し有効活用に繋げております。

プラスチック・廃棄物等の削減における指標および目標

プラスチック使用量の削減について、次の指標および目標をもって進捗管理しており、本年度までの実績は2030年度削減目標30%に対し17.3%で推移しております。

指標：プラスチック使用量(生産量あたり)
目標：2030年度30%削減(2019年度比)
実績：2025年度17.3%削減

食品廃棄物の削減について、次の指標および目標をもって進捗管理しており、本年度までの実績は本年度が目標年度であったにもかかわらず、以下のとおり未達となりました。このため、目標年度を2030年度に延長のうえ、改めて取組みの実効性を上げるよう注力してまいります。

指標：食品リサイクル率
目標：2025年度85.0%以上
実績：2025年度80.7%

(4) その他の環境への取組み

当社においては、米菓製造に欠かせない国産原料米や水資源などが、環境に密接に関連するものと考え、環境負荷に配慮した取組みを進めております。

国産原料米への取組み

当社においては、主原料であるうるち米やもち米を全商品で国産米を100%使用しております。国産米を全量使用することで地元を始め国内の圃場保全に寄与するとともに、輸送に係るCO₂ の排出量削減にも繋がるものと考えております。原料米においては、安定的な確保が課題となっており、新潟県農業大学校と連携した多収穫米の栽培実証、長岡市への農業振興支援、生産者を対象とした工場見学等による信頼関係の構築など、持続的な調達に向けた取組みを進めております。

水資源保全への取組み

当社においては、水は、生地の製造に欠かせないものであり、また原料米の育成に必要な、大切な資源であります。このため、ムダを避け効率的な使用に努めるとともに、工場排水については適切な処理を行って河川放流するなど、環境の保全に配慮した取組みを行っております。

また、水の使用量削減について、従来の洗米機から水を使わない無洗の研米機の導入や、米の搬送を水利用から乾式エアー設備に変更する等により、水の使用自体を不要にする取組みも進めております。

資源循環への取組み

当社においては、当社をはじめとする地元企業・JA、長岡技術科学大学、長岡市とのいわゆる産学官連携による、資源循環プロジェクトに積極的に関わっております。具体的には米菓の製造工程で発生する未利用資源と同大学による微生物の力を活用して地元肥料メーカーが堆肥を作り稲作に使用するものであり、「N.CYCLEプロジェクト」と名付けて「田のモノを田に還す」を掲げ、持続可能な農業モデルを目指しております。また、同プロジェクトでは、脱炭素農業の推進にも取組み、農業分野においてJ-クレジット創出サービスを開始し、本年度は二酸化炭素10トン相当量のクレジット創出を実現しております。

<人的資本に関する取組み>

(1) 基本方針

当社においては、2022年3月に「人事基本方針」を策定し、人事基本理念の下で人事制度や人材育成に取り組み方針としております。

<人事基本方針>

1. 人事基本理念

経営理念の実現と社是の実行を確かなものにしていくことを目的として「人事基本理念」を策定しており、当社における「人」や「組織」についての方針としています。

(人事基本理念)

- ・役割・業績に応じて公正に処遇し、働きがいの追求を行う
- ・目標にチャレンジする明るく活力あふれる職場作りを行う
- ・人財の育成を積極的に行い、企業体質の改革・強化を図る

(取り巻く環境整備)

- ・中期経営計画に基づく人財の確保
- ・適材適所の人財活用による職場の活性化
- ・人財育成のための教育訓練制度の見直しと展開
- ・役割・成果主義人事制度のレベルアップ
- ・パートナーシップに基づく労使協力の実践

2. 人事制度

当社は、これまでの年功による要素があった人事制度を2021年度より大幅に見直し、社員一人ひとりに与えられた役割に応じて処遇を決定するという方向へと舵を切りました。ジェンダーや中途入社、年齢といったものに囚われず多様な人材がそれぞれの思いをもって挑戦しながら成長し、キャリア目標を実現していくことを支援するとともに、それを促す組織風土の醸成を図っていきます。会社として学びやキャリア選択の機会を拡充し、それらを活用する仕組みや仕掛けを整えてまいります。

3. 人材育成体系

各階層に対して必要となる知識については、階層別研修テーマに沿った設定を行い、研修を実施体系に従って実施します。また、役割等級に紐付けされた職能等級別に、その必要要件として資格の取得と通信教育の受講を推奨します。さらに職務別に職務能力基準を整備し開示することで、自身の目指す職種に応じた必要な知識を知ることができるようにしています。

(2) 人事における基本的な取組み

当社においては、人的資本は、当社の中長期的な企業価値の維持・向上を支える重要な要素であり、人材の確保および育成、働きがいのある職場環境の整備は、サステナビリティ上の重要な取組みの一つであると認識しております。

このため、当社においては、人材は財産であるとして人財の字を充てており、中期経営計画にも人財育成を大きな柱として示し、重要な経営資源と位置づけております。

人的資本が他社と比べ劣った場合、経営戦略の立案から戦術の実行まで劣後することとなりかねません。係る人員の確保とともに、経営幹部の選抜を含め、人材育成が実効的になされない場合には、経営成績や事業運営に影響を及ぼす可能性が否定できません。

また、働きがい等の従業員の満足度は、全社一体感やエンゲージメントを通じて、業績に影響するものであり、良好な職場環境の維持、公平公正な評価などESを高めることが大切であり、これらが疎かとなった場合には、従業員のモチベーションやエンゲージメントに繋がらず、組織力が低下する等、経営成績や事業運営に影響を及ぼす可能性が否定できません。

当社では、2017年3月から人事制度プロジェクトを通じて人事面の諸課題に対処していく体制をとっており、上記基本方針のもとで、次項のとおり取り組んでおります。

(3) 人的資本に関する具体的な取組み

人的資本に関する具体的な戦略、方針および取組状況等については以下のとおりであります。

なお、本項は、後記「人材戦略に関する基本方針等」(第4提出会社の状況5従業員の状況等に記載)と大いに関連する位置づけにあります。

人材確保・育成に関する取組み

当社においては、事業運営に必要な人材の安定的な確保および育成を重要な課題と認識しております。人事制度については、役割を意識した運用を行うとともに、「専門性を発揮できる人財の育成を目的とした専門職制度」や「小集団活動を通じた人財育成」等を実施しております。これらの取組みは、現場の業務特性や課題への対応を重視して進めてきた側面があり、今後は育成施策の全体像を整理しながら、より効果的な人材育成のあり方について検討していく方針であります。

働きがい・エンゲージメント向上に向けた取組み

当社においては、従業員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境の整備が、生産性の向上や人材の定着に寄与するものと考えております。その一環として、外部の専門機関の支援を受けながらエンゲージメント・サーベイを継続的に実施し、結果の共有、課題の抽出、アクションプランの策定および実行といった改善サイクルの構築に取り組んでおります。こうした取組みを通じて、エンゲージメントに関する評価スコアは一定の改善傾向を示しており、現在は、取組みの定着を図りながら、今後どのように経営戦略の実効性向上に資する形で活用していくかについて検討を進めております。

ダイバーシティ&インクルージョンに関する取組み

当社においては、多様な人材がそれぞれの能力を発揮することが、組織の持続的な成長につながるものと認識しております。女性の活躍推進、障がい者雇用、高齢者の活躍支援等については、関係法令を遵守するとともに、中期経営計画に掲げる「岩塚らしい人財育成」を推進するための分科会としてD E & I推進委員会を設置するなど、事業運営の特性を踏まえた取組みを継続しております。今後も、職場環境や制度面の整備状況を踏まえながら、無理のない形で多様性の確保と活躍推進を図っていく考えであります。

労働安全衛生・健康経営に関する取組み

当社においては、従業員の安全および健康の確保が、安定的な事業運営の基盤であると考えております。労災認定がなされるような事態に至った場合には、直接従業員を失う損失のほか、風評被害も想定され、経営成績や事業運営に影響を及ぼす可能性が否定できません。安全衛生委員会を中心に、労働災害の防止や健康保持に向けた取組みを実施するとともに、健康診断の受診促進や職場環境の改善に努めております。これらの取組みについては、今後も継続的に状況を把握し、改善を図っていく方針であります。

指標および目標

当社においては、人的資本に関する取組状況を把握するため、女性管理職比率、男性育児休業取得率、平均勤続年数の他、以下の指標を参考情報として把握しております。

a) エンゲージメント・レーティング(委託業者による評価)

目標：2027年度 B B B評価(全11段階中 上位から4段階目)

実績：2025年度 B評価(同 6段階目)

b) 障がい者雇用率

目標：2027年度 3%以上

実績：2025年度 2.98%

c) 労働災害強度率()

目標：0.00を維持

実績：2025年度 0.04

強度率は、延べ実労働時間1,000時間当たりの延べ労働損失日数をもって、災害の重さの程度を表したもので

強度率 = (延べ労働損失日数 / 延べ実労働時間) × 1,000

これらの指標は、現時点では人的資本施策を管理するためのK P Iとしてではなく、施策の実施状況や傾向を把握し、今後の取組みの検討に活かすことを目的としております。今後は、中期経営計画の進捗や経営環境の変化を踏まえながら、指標および目標のあり方についても検討を進めていく考えであります。

3【事業等のリスク】

当社グループ（以下「当社」という）においては、全社的リスクマネジメント規程を制定のうえ、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの識別・評価・モニタリング・リスク対応の手法等を十分に理解し、適正な全社的リスクマネジメント体制の整備・確立に向けて、方針および具体策を策定することとしております。

リスクの識別に当たっては、各事業部門の意見を尊重のうえ、全社横断的に網羅し、影響度と発生可能性をベースに重大度を評価、リスクマップとして一覧表に纏め、定期的に更新することとしております。また、リスク対応を行うため、重大度の評価に加え、内外の重大な環境変化や内部監査の検証、費用対効果等を考慮し、リスクの優先順位付けを行うとともに、必要に応じて戦略等の見直しを行い、資源配分や業務の効率化等を促進することとしております。

以下に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）に重要な影響を与える可能性があるものと判断したものであります。併せて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

また、当連結会計年度末現在において、以下に記載したリスクが顕在化する可能性はいずれも低いと判断しておりますが、リスクが顕在化する可能性が生じた場合には、早期に経営成績等への影響の検討および分析を行い、必要な対応を図る方針としております。

なお、記載内容のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）事業活動に関する特に重要なリスク

商品開発と競合

当社においては、国産原料米を100%使用し、安全安心と高品質をアピールする商品政策をとっており、他社に比べやや割高なコスト構造となっていると認識しております。

このため、競合他社によるシェア争い、それに伴う廉価販売等の価格競争に巻き込まれる等により、当社が劣勢に立たされた場合には、売上高や利益の伸び悩みなど、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、品質と美味しさを追求するなかで、お客様や卸・小売等取引先のニーズを把握し、いかにしたらお客様に寄り添えるかを真剣に考え、岩塚価値の創造を指針として、商品設計、販売方法、価格設定等を検討しております。

経済情勢

当社においては、米菓製造業として国内市場が大宗を占めておりますが、わが国の景況は内外の経済の動きに敏感に反応するため、経済情勢の変化は当社の経営成績等に影響を及ぼす重要な要因であると考えております。

経済情勢の変化の要因としては、日本国内の景気変動、労働需給および賃上げの動向、中国や米国等の海外経済政策の動向等に加え、足元ではウクライナ情勢・中東情勢やトランプ関税の影響、円安の進行等に伴い原材料価格やエネルギーコストがさらに高まる懸念が大きいなど、中長期的な視点でそれらに的確に対応できない場合には、売上高や利益の伸び悩みなどにより、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、グループ全体で低価格品や量販品から高級進物品まで幅広いニーズに応え得る体制を整備しているなかで、工場設備の増設・集約等により生産・販売体制を再構築、生産性の向上を図るとともにグループシナジーを高め環境変化に対応していく方針であります。

市場動向

当社においては、米菓製造業として、国産原料米100%に拘り品質重視の姿勢を貫いております。しかし、米菓業界におきましては、総合スーパーやコンビニエンスストアに比べ廉価なドラッグストアやディスカウントストアが伸長するといった流通構造の変化が見られ、また、これらの業者が合併または統合することにより大規模な業者が誕生し、これ迄以上に価格競争が激しさを増しております。

当社としては、できる限り生産品目の選別や販売価格の見直しを行うとともに、廉価販売に繋がらない高付加価値商品の開発に努める等の企業努力を行ってまいりますが、それらが逆に売上高の伸び悩みや利幅の縮小に繋がる場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これ迄どおり美味しさと品質を追求し他社との差別化を図る姿勢を貫きながら、主力商品の集中販売や機械化等による生産効率の向上を図り、品質および価格の両面で競争力を高めていく方針であります。

原材料・商品の安全性

当社においては、米菓製造業として食品の製造販売を行っており、国産原料米を100%使用するなど高い品質で安全安心な商品を提供するための体制強化に取り組んでおります。品質に関するお申し出を極力削減するよう注力し、お申し出を受けた際には誠実な対応を心掛けるとともに、商品事故等が生じた場合には躊躇せずにお客様の安全を優先する方針であります。

このように、商品の安全安心に最大限の注意を払っているものの、美味しさを含む品質面で不備が生じた場合には、お客様の信頼の低下からマイナスの風評に繋がり、それへの対応を余儀なくされることも想定しておく必要があり、当該対応のための費用の発生や売上高の低迷等を通じて、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、国産原料米に拘り一定の品質が保てるように努めているほか、極力無添加の副材料を使用するよう商品設計しております。また、厳格な原材料表示やISO22000およびFSSC22000の認証取得を進め衛生管理を徹底、製造工程における異物混入や部品不良などの削減に向けた対策を強化しております。

生産能力（在庫）

当社においては、米菓の製造販売を行うにあたって、遅滞なく商品を供給する使命があり、原材料や商品を在庫として保有しております。また、生産能力、稼働率、生産工程の隘路等を常に把握・管理するとともに、生産拡大や生産性向上のための改善に注力しております。

しかし、販売の予期せぬ変動により在庫が過剰となった場合、その削減が進まなければ廃棄処分や評価損に繋がりがねず、また、生産工程の一部に能力不足があっても受注増や効率化に対応できないなど、生産能力および在庫については常に留意すべきであり、パフォーマンスギャップが生じた場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、仕入・販売・在庫計画の精緻化を図るとともに、受注量と生産能力および在庫の適正化が図られるようコントロール強化に努めております。その上で、供給責任を全うし販売先への信用を高められるよう、適正在庫を厚めに設定することで、欠品を起こさない体制整備を進めております。

人的資源・資質

当社においては、常に美味しさを追求しお客様に安全安心な商品をお届けすることを使命としており、係る経営方針を理解し実現できる多様な人材の確保に努めるとともに、職能・職制に応じた人材教育を行っております。

しかし、人的資本の開示が義務付けられるなどその重要性が高まるなか、このような人的資源・資質の確保および人材育成が効果的に行えない場合には、有効な経営戦略の立案や計画どおりの事業活動遂行に支障が生じることも考えられ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、採用活動を通じて安定的な人材確保に努めており、そのためにも堅調な業績に基づく処遇の安定性が重要であると考え、人事制度改革や社内研修制度を充実させ、エンゲージメントを重視した従業員が働きやすい職場環境を整えるよう努めております。これら人事面での諸課題について、社内の人事制度プロジェクトの活動により対処していくとともに、サステナビリティに関する取組みの一つとして、サステナビリティ委員会において、中長期目線での方針や目標を設定のうえ確かな進捗に努めております。

サプライチェーン

当社においては、米菓製造業としてサプライチェーンの確保は非常に重要であり、特に昨今の米不足・米価格の高騰が大きく影響し、国産原料米の必要量を廉価に安定的に確保することは簡単ではないほか、調味料・包装フィルム等の資材や燃料費、物流費などもコストアップ要因となり易く、全般的に値上がり傾向が続いております。

また、原材料費は製造原価の中で大きなウェイトを占めるため、原料米をはじめとする価格の高騰は原価の上昇に繋がるほか、仕入れの巧拙を含めサプライチェーンの確保いかんによっては必要量の不足または過剰在庫を招きやすく、また物流体制の脆弱性から商品供給コストが膨らみかねないなど、サプライチェーンの動向は当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、原産地の人権問題等の情報管理を含めサプライチェーン全体の最適化を目指すとともに、契約栽培の拡充等による原料米仕入れの安定化や、生産効率向上によるコストアップ要因の吸収に努める方針であります。また、2024年問題以降、物流体制の強化が課題となるなか、他社との共同配送を含めた安定した運送体制の構築および在庫集積地の見直しを含め物流システムの効率化に注力しております。

健康・安全管理

当社においては、労働災害の防止や従業員の安全と健康管理のため、労働安全衛生法に則った体制の整備、強化を図っております。

従業員の安全については、作業上の怪我や交通事故等の労働災害対応のほか、病気やメンタルヘルス等の健康問題への取組みも重要であり、万一重大な労働災害等が発生した場合には、直接従業員を失う損失のほか、補償等による費用の発生や風評被害も想定され、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、安全衛生委員会を設置し労働基準監督署等の指導を得ながら作業環境の改善に努めているほか、労働時間管理の徹底による長時間労働の予防など、事故等の未然防止のための安全管理を徹底しております。特に火災事故に対する備えが重要となっており、消防署の指導を仰ぐとともに、夜間勤務者に対する避難訓練の実施を必須として注力しております。これらは、人的資本におけるサステナビリティに関する主要項目であり、目標設定のうえ安全管理に努めております。

(2) 事業活動に関する重要なリスク

政体の安定性

当社においては、中国の旺旺集団(WANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.以下「同社」という)との結びつきが深く、米菓製造の技術指導や商品の販売、同社ベトナム工場建設などで協働してきたほか、お互いに株式を保有、同社からの配当金は当社キャッシュ・フローに貢献し財務面の安定に寄与しております。

同社は台湾から中国本土に進出し業容拡大した企業であり、いわゆる台湾有事問題が大きくクローズアップされるなかで、わが国や中国および関連諸国の政情不安や外交関係の悪化が顕在化した場合、同社に派遣している社員の安全が脅かされたり、同社との緊密な関係が一時的にも損なわれかねないなど、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、法や規制および外交関係等の情勢に関し、日頃から社内外において情報収集し、変化への対応等について当社社員の安全を第一に継続して検討、全社で共有することとしております。同社では、ベトナム工場など中国、台湾以外の地域に進出しリスク分散に努めており、当社においても、引き続き製造工場・設備の効率化により生産性の向上を図り、同社に過度に依存しないよう体質強化に努めております。

コンプライアンスリスク

当社においては、米菓の製造販売を行っており、製造物責任や知的所有権の侵害など様々な法的手続きの当事者となり得る立場にあります。昨今の気候変動問題もありCO₂削減に対する規制見直し等、法的規制の制定・変更等により製造や販売活動に制約を受ける可能性も否定できません。また、カスタマーハラスメント対策を含め各種ハラスメントへの対応が重要となっており、事象が発生した場合には訴訟等に至る可能性もあります。

これらの懸念が現実となった場合や、さらに訴訟等で不利な判断がなされた場合には、その手続きや補償等による費用の発生、マイナスイメージ払拭のためのコスト等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、法的規制の制定・変更・内容等に関し継続して情報収集するとともに、内部統制システムを有効に整備・運用し、コンプライアンス・リスク管理委員会を活用する等により法令遵守に努めております。また、全社的なコンプライアンス意識の醸成を行い、各種ハラスメントが発生することがないように未然防止に努めております。

少子高齢化と人口減少

当社においては、国内市場が商品販売先のほとんどを占めておりますが、米菓業界全体で販売額を維持できているなか、シェア拡大に努め増収基調で推移しております。

しかし、国内の少子高齢化・人口減少により、米菓業界全体の規模縮小が懸念され、より一層競争激化する状況となることが考えられます。また、シェアを獲得したとしても市場自体が小さくなることで売上を確保することができず、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、美味しさと品質を追求し他社との差別化を図りながら、商品価値やブランド価値向上に努めております。加えて、旺旺集団との連携を強化する等により、海外市場に適した商品ブランドを育成し、販路拡大を図ることとしております。

サイバー攻撃

当社においては、情報セキュリティの確保・対策を進め、特にサイバー攻撃など悪意のある脅威に対するセキュリティ対策の必要性や留意事項について経営会議等の場で周知に努めております。

ランサムウェアなどのサイバー攻撃については、世界的にその脅威が高まっており完全に防ぐことは難しいとされておりますが、事業継続計画等の対策を講じリスクに備えておくことは、リスクの軽減や早期の事業復旧・継続などに繋がるものとして、非常に重要であります。しかし、システムへの不正アクセスを防げず、復旧に時間を要した場合などにおいては、生産活動の停止や金銭的被害のほか、情報漏洩や第三者感染、法的規制違反などの懸念が払拭できず、風評被害を被ること等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、データのバックアップやファイヤウォール、アンチウイルスソフトの強化のほか、特にランサムウェアに対し被害を最小限に抑える対策を講じております。ランサムウェアを始めとするマルウェアに対する予防は、リスクマネジメントなどガバナンスにおける重要な経営課題であり、サプライチェーン全体に目配りすることの必要性を認識のうえ、事業継続計画を策定しております。

情報セキュリティ

当社においては、情報の機密性、完全性、可用性といった情報セキュリティの確保・対策を進め、役職員に対し保有する個人情報や重要情報の保護・管理を義務付けるなど、厳正な情報管理に努めております。

しかし、大規模自然災害、長期間の停電、ハードウェア・ソフトウェアの重大な欠陥、コンピューターウイルス感染や不正アクセス等による情報の漏洩・改ざん・消失、情報システムの長期停止や混乱等が発生した場合には、売上高の落ち込みや補償、マイナスイメージの払拭による費用の発生等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、個人情報保護規程など各種規程を整備した上で、不適切な情報の取扱いや重大情報の外部流出等が起こらないよう未然防止に努めており、データ等の定期的なバックアップやウイルス感染対応等のセキュリティ対策を講じるとともに、担当部署が繰り返し注意喚起しております。特にサイバー攻撃がセキュリティ上の脅威となってきているなかで、社会的リスクが高まっているものと認識、セキュリティ対策をマネジメントやガバナンスにまで高めていく必要があると考えております。

ITインフラ

当社においては、インターネットにより商品の販売を行っており、社内においてもコンピューターシステムを利用、ITインフラは業務上欠かせないものとなっております。

しかし、ウイルス感染やサイバー攻撃等の事件・事故による被災、アクセスの急増、ソフトウェアの不備など、何らかの理由によってインターネットサービスの中断やシステム障害が発生した場合には、売上高の落ち込みや信用失墜、損害賠償請求等に基づく費用の発生などにより、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務効率向上のためITインフラの強化に取り組むなかで、安全性、快適性、耐障害性に配慮し、ネットワーク規程の明文化、セキュリティシステムの導入、クラウドサービスの活用等により、システムトラブルのないよう適切に整備し、デジタル化の進展に対応していく方針であります。

取引拡大対応能力

当社においては、最近の設備投資として、もち商品（あられ・おかき）の生産増強、スピーディーな商品開発、老朽化工場の移転集約による製造コスト低減などを目的として、工場設備の新設・増強を行ってまいりました。

これらは、当社にとって業容拡大のための大規模な投資ではありますが、目論見どおりの投資効果が得られず、投下資金や償却負担等を吸収し得ない場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、設備計画と実績との比較検証を行い目論見どおりの投資効果の実現に努めるとともに、これらを通じて生産能力増強と製造コスト低減を併せ進めた上で、販売の伸長に繋げていく方針であります。特に得意分野であるもち商品のシェアアップを目指し、当社ブランドの浸透に努めております。

経営資源への依存

当社においては、取引関係の円滑化等を目的としてWANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.（以下「同社」という）の株式を保有しており、その配当は、当社キャッシュ・フローに貢献し財務面の安定に寄与、大きな経営資源となっております。

これまで同社の株価および配当は安定的に推移しておりますが、何らかの理由により株価下落または配当が減少する事態が発生した場合には、当社の資産や損益面にマイナスの影響が生じるとともに、同社の事業戦略の変更も懸念され、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、当社社員が同社工場に常駐して商品の品質維持・改善のための技術指導を行っているほか、品質保証や商品開発についてもサポートするなど、同社業容拡大に一定の貢献をしてきており、同社とは強い絆を有しております。なお、同社株式や配当については当社の裁量において管理し使用しております。

環境への負荷・対応(サステナビリティに対する取組)

当社においては、環境に配慮した経営(サステナビリティ経営)が求められているなか、CO₂の削減やプラスチック使用量削減等への取組みを積極的に行っております。

これらに対応できない場合には、排出量取引等によるコストの増大やブランドイメージの棄損など、製造や販売活動に制約を受ける恐れがあり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サステナビリティ推進室において、CO₂削減やプラスチック使用量削減、賞味期限の延長等を全社的に推進しており、環境と調和のとれたものづくりを徹底しております。

敵対的企業買収

当社においては、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配され、株主の皆様の利益が棄損することを防止するための取組みとして、2007年6月27日開催の定時株主総会の承認を得て買収防衛策を導入し、現在まで継続しております。

実際に敵対的買収が行われた場合には、当社事業戦略の変更を余儀なくされる懸念が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、IR活動等を通じて株主の皆様のご理解をいただきながら、安定した業績を示し持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。また、当該リスクが顕在化した場合には、取締役会などで慎重に議論し適切に対応する方針であります。

固定資産の減損

当社においては、米菓の製造販売を行っており、工場設備等の事業用固定資産を多く保有し適時に更新しております。

このため、事業収益が悪化した場合や係る固定資産の時価が著しく下落した場合には、減損会計の適用により減損損失が発生する場合があります。当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、安定した業績を示し持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るなかで減損の発生事由を抑えるほか、設備投資については計画段階において収支見込など将来の収益性を十分検討したうえで実行するよう努めております。なお、固定資産の除却については、その意思決定と減損会計の実施時期に留意のうえ、適切に実施しております。

予算・計画統制

当社においては、年度予算を策定し予算に従って事業運営を行っております。予算案は現場からの積上げを基本としており、実績については、現場で差異分析のうえ乖離幅を縮める努力を行い、取り纏め部署である経営企画室に報告しております。経営企画室では、それらを総合的に分析して取締役会に報告し、現場での改善策実施等について指示や承認を得ております。

予算計画達成のためには、予算管理の仕組みづくりを行い計画達成の実効を上げる必要がありますが、係る体制が整わずPDCAサイクルが回らないこと等により予算計画が達成できない場合には、業績の低下に繋がるだけでなく、株主等の信頼が損なわれるなど、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、上場企業として、これまで以上に予算と実績の差異を確認し進捗や達成度を把握、適宜必要な対策を講じて、予算計画達成の実効を上げるよう努めております。

風評リスク

当社においては、安全安心な米菓をお客様にお届けすることを企業使命とし、誠実な企業運営を行いながら「岩塚」ブランドの価値向上を目指してまいりました。

しかし、インターネット情報が氾濫する中で、当社グループの商品、サービス、従業員に関連して、その正誤にかかわらず不利な報道がなされた場合やSNS等で悪い風評が流された場合、お客様による不買運動が起きる等の懸念が払拭できないなど、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、良質な商品を提供し続けるほか、経営者および従業員すべてがコンプライアンス意識を強く持ち公私の区別なく行動するように徹底してまいります。

(3) 自然災害等に関する特に重要なリスク

大規模自然災害

当社においては、本社や工場および物流拠点が新潟県長岡市に集中しており、効率的な生産活動を可能としておりますが、係る地元地域に地震、風水害、雪害および火災等による大規模な災害が発生した場合、工場施設等の甚大な被害に繋がる懸念があります。

実際に被害が生じた場合には、一部または全部の操業が中断し生産および出荷が遅延する可能性があるほか、情報システムの損傷により営業活動や仕入、物流に支障が生じることも考えられ、売上高の落込みや臨時的な費用の発生等から、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、火災を含めた事業継続計画の見直しを行う等により、人命や生産設備、サプライチェーンの確保に留意し訓練・予防に努めるなど、従業員の生活や取引先の事業活動に影響を及ぼさないよう、当社事業の継続・早期復旧に繋がるよう取り組む方針であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響から一部慎重姿勢が見られるものの、賃上げによる雇用・所得環境の改善が進むなか、総じて緩やかな持ち直しの動きが続いております。一方で、資源・原材料価格の高騰、円安による輸入物価上昇や全体的な人手不足の深刻化など多くの下振れリスクを抱えるなか、中東情勢の緊迫化から資源の困窮が顕在化しており、企業を取り巻く環境は先行きの不透明感が強まる予断を許さない状況となっております。

米菓業界におきましては、底堅い需要の維持や価格改定効果もあって、市場全体では金額ベースで前年を上回って推移するものと見込まれております。一方で、原料米そのものの価格の高止まりや調達環境の不透明さが大きな負担となるなか、その他原材料やエネルギーコストの増加に加え、人件費や物流費などがコストアップ要因となっており、各社とも収益の維持に腐心する厳しい事業環境が続いております。

このような経営環境にあって、当社グループは、中期経営計画「米（マイ）ミライ～私たちはお米の未来を創ります～」の初年度にあたり、「現状の一步先をカタチにしよう！」をスローガンに掲げ、基本方針を「愛され続ける『ブランド』を目指して」と定めて、不確実性の高い時代に、「自分だったらどう思うのか、どうするか」を考えることを大切にしながら、お客様や社会の課題と真摯に向き合い、ブランド価値の向上を目指すとともに「美味しさと品質」を追求してまいりました。

開発部門では、他社との差別化を図るとともにブランドイメージの向上を目指して、お客様に「美味しさの感動と驚き」をお届けするための商品開発に取り組んでおります。有名店監修人気シリーズの徳用サイズの発売、地域で愛される梅菓子とのコラボ商品や再発売要望が強い人気商品のブラッシュアップなど、素材、製法や味わいに工夫を凝らした商品を展開することで、新規需要の創出とブランドイメージの強化に努めました。また、市場動向やお客様の嗜好の変化を捉えた商品開発を進めるとともに、製造部門・営業部門と連携し品質と供給の両立を前提とした商品設計を旨とすることで、持続的な商品力の強化に力を注いでおります。

製造部門では、原材料価格の高騰等から製造コストの上昇を強いられる厳しい環境にあって、生産性の向上と供給責任の遂行を最重要課題とし、生産計画や人員配置の見直し、主力品の設備投資、DXの活用等を通じて、販売高の伸長に対応して安定供給を維持しております。特に主力の味しらべにおいて、包装工程を自動化設備導入により省人化し生産性向上を図るとともに、商品設計の見直しを行いプラスチックトレーの削減や商品サイズの最適化を図っております。また、同業他社との共同配送の実施や配送商品のモジュール化を進めパレット物流を活用するなど、サプライチェーンの構築やサステナビリティに配慮した活動に努めております。

営業部門では、主力商品（T P 6 + 2）の販売に注力し定番化を押し進めることで、売上基盤の安定と強化に取り組まれました。原材料価格の高騰などから市場環境が厳しさを増すなか価格改定の浸透も重要となっており、商品価値を丁寧に伝える提案活動を地道に行うことで堅実な販売実績に繋げております。昨年に引き続き人気俳優をイメージキャラクターとするTVCMを実施することで幅広い消費者層に向けてのブランド認知の拡大を図りました。また、業界展示会への出展等を通じて当社のモノづくりに対する想いや原材料へのこだわりを発信し、新たな消費者層の開拓や商社等取引先様との接点強化に努めております。2025年8月には、当社グループ商品の販売拠点として地元「お米となかよしパーク」をオープン、グループ一体となって地域との関係強化やブランドの確立を進めるなど、引き続き「お米となかよし」をキーワードに、持続的な需要創造とブランド価値の向上に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました（詳細は、次の「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりです。）。

a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億51百万円増加し930億55百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べ51百万円増加し232億3百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億99百万円増加し698億52百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における連結売上高は288億48百万円（前年度比15.6%増）、営業利益は8億67百万円（同6.4%増）、経常利益は28億80百万円（同27.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億32百万円（同30.1%減）となりました。

なお、当社グループは菓子事業の単一セグメントであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高より15億31百万円減少し、25億28百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は30億72百万円（前年同期比8億66百万円の収入減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益28億94百万円、減価償却費17億22百万円、法人税等の支払額5億88百万円を計上したこと等によるものであり、収入減少要因は、前年同期と比べて利息及び配当金の受取額が10億29百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は34億22百万円（前年同期比13億55百万円の支出増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出30億6百万円を計上したこと等によるものであり、支出増加要因は、有形固定資産の取得による支出が10億17百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11億81百万円（前年同期比5億27百万円の支出増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4億円、配当金の支払額3億13百万円を計上したこと等によるものであり、支出増加要因は、自己株式の取得による支出が4億31百万円増加したこと等によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率（％）	72.4	74.3	74.4	74.6	75.1
時価ベースの自己資本比率（％）	22.7	31.7	33.4	32.4	35.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.9	0.2	0.4	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	222.3	668.9	483.5	694.9	971.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業キャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
うるち米菓	16,222,361	108.3	51.6
もち米菓	13,174,724	96.6	41.9
その他	2,035,494	103.8	6.5
合計	31,432,580	102.8	100.0

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
菓子	28,284,880	117.1	98.0
その他	563,792	70.8	2.0
合計	28,848,672	115.6	100.0

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱食品株式会社	4,762,708	19.1	5,118,417	17.7
丸紅株式会社	5,292,319	21.2	4,962,434	17.2
コンフェックス株式会社	3,186,426	12.8	3,613,427	12.5
株式会社高山	2,228,254	8.9	2,192,960	7.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は930億55百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億51百万円の増加となりました。

流動資産は123億16百万円で前連結会計年度末と比較して2億3百万円の増加となりました。これは主に、商品及び製品が5億3百万円、原材料及び貯蔵品が6億45百万円、その他に計上しております未収消費税等が1億64百万円それぞれ増加した一方で現金及び預金が11億31百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は807億39百万円となり前連結会計年度末と比較して17億47百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が8億27百万円、投資有価証券が時価評価等により9億46百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は232億3百万円となり、前連結会計年度末と比較して51百万円の増加となりました。

流動負債は47億26百万円で前連結会計年度末と比較して73百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が2億90百万円増加した一方で1年内返済予定の長期借入金が3億96百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は184億77百万円となり前連結会計年度末と比較して1億24百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金負債が2億50百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は698億52百万円となり前連結会計年度末と比較して18億99百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が17億18百万円、その他有価証券評価差額金が5億64百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年度と比較し38億94百万円増加、288億48百万円(前年度比15.6%増)となりました。主力商品については、もち商品の一部で原料事情から販売抑制を余儀なくされたなかで、うち商品主体に定番化施策によりウェイトを高め、認知度向上に向けT C を継続的に実施した結果、堅調であった前年度をさらに上回ることができました。また関連会社経由の輸入商品販売の伸びが特筆され、販売子会社の売上高も総じて堅調に推移した結果、全体では前記のとおり増収となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前年度と比較し3億70百万円増加、73億25百万円(前年度比5.3%増)となりました。定番商品の拡大による販売促進費の抑制や価格改定の浸透のための地道な販売活動等から純売上高が伸長基調にあること、原料米の高騰に対応するため商品構成の見直しによる採算改善を優先したこと、製造設備の合理化投資により省人などのコスト削減に寄与できたこと等から、年度を通して製造原価を一定程度抑制できたことがその要因です。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前年度と比較し52百万円増加、8億67百万円(前年度比6.4%増)となりました。賃上げによる人件費、物流費の上昇に伴う発送配達費やT C の継続による広告宣伝費等の増加を他の項目で極力抑え、販売費及び一般管理費全体では3億18百万円の増加(前年度比5.2%増の64億58百万円)にとどめた結果、上記の売上総利益段階での増益額により吸収することができ、営業利益は前年度を上回りました。

(経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における経常利益は、前年度と比較し10億84百万円減少、28億80百万円(前年度比27.3%減)となりました。これは主に、当社が株式を保有するWANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.からの株式配当金が17億89百万円と前年度より減少したことによるものです(前年は28億16百万円)。

経常利益を受け、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度と比較し8億76百万円減少し、20億32百万円(前年度比30.1%減)となりました。

c. 経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営に影響を及ぼす大きな要因としては、経済情勢、市場動向、原材料動向および事故・災害等があり、それらへの適切な対応が重要となります。

経済情勢としては、消費傾向、原材料やエネルギー価格、労働需給および賃上げ等の動向に注視する必要があり、特に原材料やエネルギー価格の増勢は製造コストに与える影響が大きく、今後の業績の重しになることが懸念されます。

米菓業界では、需要の底堅さが見込まれているものの、生産においては、原材料の高騰や調達不安などの不透明さが増す状況下において、人件費、物流費やエネルギーコストなどの上昇圧力が強まっており、暫くは非常に厳しい事業環境が続くものと懸念されております。

原材料動向では、原料米の安定的調達に力を注いでおり特にもち米の手当てが喫緊の課題となっているほか、包装資材においても中東情勢緊迫化の影響から需要が逼迫する懸念が高まるなど、原材料の安定確保が極めて大きな問題となってきております。このため、引き続き調達手段の多様化を図るとともに、自助努力によるコスト引下げやさらなる価格改定の検討等が重要になるものと考えております。

このような状況下、当社グループは、生産性向上と品質安定への取組みを強化するとともに、労働災害の未然防止など安全・安心な生産体制の確立、エンゲージメント向上を通じた働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資本政策

当社グループの資本政策は、中長期的な株主価値の向上に資するべきでありそのためには持続的成長が前提になるとの考えの下、投下資本と許容リスクを勘案のうえ収益力と財務基盤を強固にし、株主資本を維持・充実するものとしております。また、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策については、慎重に検討し、実施する場合は適切な手続きを確保し投資家・株主に十分な説明を行ってまいります。

当社グループの最大の課題は売上高営業利益率の向上であり、営業利益の安定確保を当面の目標として株主価値の向上を目指すとともに、1株当たり当期純利益と配当性向を高め、株主還元留意した配当政策を検討することとしております。

2) 資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要であります。

運転資金需要のうち主なものは、製品を製造するための製造費用や販売するための販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要としては、機械装置等の新設・更新需要や工場の改修・保全に係る費用であります。

3) 財務政策

当社グループの財務政策は、上記資金需要について、極力内部資金により充当することとしております。なお、資金不足が生じた場合は、運転資金については短期借入金による調達を行い、設備資金については長期借入金等による調達を行うこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社経営陣は、過去の実績や状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りおよび判断を行い、資産・負債の簿価や収益・費用の報告数値についての基礎としております。

この連結財務諸表の作成にあたり重要な会計上の見積りは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上しております。

将来の課税所得の見積りの変更等により繰延税金資産が減額され税金費用が計上される場合があります。

b. 退職給付費用

当社グループの退職給付費用および退職給付債務の計算には、割引率、予想昇給率、発生した給付額、利息費用などの要素が含まれております。割引率については、安全性の高い債券の利回り（国債金利）を基礎として算定しております。

これら要素の変動等により退職給付費用の計上額が増額になる場合があります。

c. 投資有価証券の減損

当社グループは取引関係等の円滑化のために株式を保有しております。これらの株式には、市場価格のない株式等以外の株式と、市場価格のない株式等が含まれております。市場価格のない株式等以外の株式は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て評価損の認識を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について評価損の認識を行っております。また、市場価格のない株式等は、実質価額または純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合において、回復可能性等があると認められないものは、評価損の認識を行っております。

将来の市場状況の悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる場合があります。

d. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、当社グループ全体を1つの資産グループとしてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した場合に固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

将来の当社グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動等により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画「米(マイ)ミライ～私たちはお米の未来を創ります～」に基づき、愛され続けるブランドを目指して、お客様に「美味しさの感動と驚き」をお届けするための商品開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、主力商品のブラッシュアップ、流通各社とのコラボレーション商品の開発、EC向け商品や海外向け商品の開発、米粉利用食品の試験販売などを行うとともに、国立研究開発法人との新たな米の有効成分の活用に関する共同研究やおいしさの数値化による客観的評価の構築など、基礎研究分野の強化にも取り組んでまいりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は310百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、品質第一の徹底と生産効率の向上に努めるための合理化投資を主体に一部生産増強設備を含め、2,573,511千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 外[臨時従 業員]	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
飯塚工場 (新潟県長岡市)	製造業務	米菓製造設備	1,002,747	631,382	62,381 (14,264)	-	16,337	1,712,849	67 [-]
沢下条工場 (新潟県長岡市)	製造業務	米菓製造設備	1,605,769	4,222,295	233,088 (71,432)	357	111,019	6,172,531	425 [9]
BEIKA Lab (新潟県長岡市)	製造業務	米菓製造設備	2,471,020	980,088	-	-	5,038	3,456,147	24 [-]
長岡工場 (新潟県長岡市)	製造業務	米菓製造設備	1,501,528	184,017	223,000 (23,138)	-	2,684	1,911,230	51 [3]
北海道工場 (北海道千歳市)	製造業務	米菓製造設備	186,128	68,885	192,945 (19,008)	-	3,742	451,701	32 [-]

(注) 1.上記には、建設仮勘定を含んでおりません。

2.沢下条工場とBEIKA Labは同一の敷地内のため、土地は全て沢下条工場に含めております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 外[臨時従 業員]	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社新潟 味のれん本舗	本社 (新潟県長 岡市)	販売業務	販売業務施 設	7,005	-	-	47,137	19,677	73,820	32 [1]

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、全体の計画策定に当たっては提出会社において各社と協議のうえ調整を図っております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、1,700,000千円であり、内訳は次のとおりであります。

事業部門の名称	2027年3月末計画金額 (千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
製造部門	1,700,000	米菓製造設備の合理化等	自己資金及び借入金

(注) 経常的な設備投資の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,960,000
計	47,960,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,990,000	11,990,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,990,000	11,990,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2024年4月1日 (注)	5,995,000	11,990,000	-	1,634,750	-	1,859,250

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	14	98	61	5	6,154	6,340	-
所有株式数 (単元)	-	9,960	4,391	21,131	15,866	36	68,469	119,853	4,700
所有株式数の割合 (%)	-	8.3	3.7	17.6	13.3	0.0	57.1	100.0	-

(注) 1 . 自己株式1,690,513株は「個人その他」に16,905単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

2 . 「金融機関」には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式40,800株 (408単元) が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
岩塚製菓共栄会	新潟県長岡市飯塚2958番地	642	6.23
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071-1	515	5.00
横 政男	新潟県長岡市	404	3.92
LEADING GUIDE HONG KONG LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	UNITS 7-8, 7/F, FTLLIFE TOWER, 18 SHEUNG YUET ROAD, KOWLOON BAY, KOWLOON, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	394	3.82
横 キク	新潟県長岡市	325	3.15
平石 恵子	新潟県長岡市	306	2.97
第四北越ジェーシーピーカード株式会社	新潟県新潟市中央区東大通2丁目1-18	260	2.52
第四北越証券株式会社	新潟県長岡市大手通2丁目3番地10	260	2.52
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	249	2.42
株式会社魚沼運輸	新潟県長岡市新産4丁目1-6	246	2.38
計	-	3,603	34.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,690,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,294,800	102,948	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	11,990,000	-	-
総株主の議決権	-	102,948	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式40,800株 (議決権の数408個) が含まれております。

【自己株式等】

(2026年 3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市飯塚 2958番地	1,690,500	-	1,690,500	14.10
計	-	1,690,500	-	1,690,500	14.10

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式40,800株 (0.34%) は上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式給付信託 (BBT) の導入

当社は、取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) の役員報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、役員に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、役員に対し、役位および会社の業績に応じて一定のポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式および金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

2. 取締役に給付する予定の株式の総数

40,800株

3. 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月21日)での決議状況 (取得期間2025年5月21日~2025年5月22日)	150,000	442,650,000
当事業年度前における取得自己株式	129,600	382,449,600
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,400	60,200,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.6	13.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.6	13.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月10日)での決議状況 (取得期間2025年9月10日~2025年9月11日)	16,000	48,960,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	16,000	48,960,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	65	199,825
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,690,513	-	1,690,513	-

(注) 1. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,800株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけております。米菓業界における熾烈な企業間競争の中にあつて、常に新技術の開発と生産性の向上を目指し競争力を一層高めることで、業績に裏付けられた成果の配分として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり32円の配当（うち中間配当0円）を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、安定的な成長を図るため設備投資、研究開発、企業体質・財務体質の強化に充当し、継続的な事業の拡大と収益の向上を通じて株主の期待に応えるよう活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	329	32

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」および「社是」を全ての活動の基本指針としており、「行動規範」を定め、役員・従業員の具体的な行動指針としております。

当社は、このような基本指針等に従い、中期経営計画を定め、米菓メーカーとして安全で良質な米菓をお客様に提供していくなかで、株主をはじめとしたステークホルダーと対話し協働して、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指すとともに、経営の公正性・透明性の確保に努め、社会に役立つ会社となるよう活動してまいります。

<経営理念>

我々は会社の事業を通じて、社会の人々に喜びと豊かさを提供し、その見返りとして、この事業に携わる者とその関係者の豊かな生活と社会的地位の向上を図り、併せて地域社会の経済的發展に貢献せんとするものである。

<社是>

- 一、仕事に責任を持つ
- 一、創意工夫を活かそう
- 一、総ての無駄を省こう
- 一、共に憂い共に楽しもう

<行動規範>

1. 安全で良質な米菓を消費者に提供します。

消費者に安全で良質な米菓を製造し、提供します。このため、食品衛生法、JAS法その他の関連諸法令を遵守することはもとより、その提供する米菓の安全性と品質を確保することに努めます。

2. 顧客の満足と安心が得られるように最大限の努力をします。

常に消費者の声に耳を傾けるとともに、正確な製品情報を、特に消費者に対しては製品に表示する情報も含めて、正確で分かりやすい情報の提供に努めます。

3. 法令を遵守し、社会倫理に適合した企業活動に努めます。

国内の法令、会社の規則を遵守し、反社会的な道義にもとるようなことは行わず、公私のけじめを明確にします。

4. 環境問題に積極的、自主的に取り組みます。

環境問題への取組みの重要性を認識し、自然環境の保全に配慮するとともに、環境負荷が小さく、リサイクルしやすい製品の開発提供に努めるなど省資源、省エネルギーに積極的に取り組みます。

5. 良き「企業市民」として積極的に社会貢献活動を行います。

企業の立地する地域の文化、習慣を尊重し、地域の発展に資するとともに、地域の社会活動、災害救援活動、ボランティア活動への参加など社会貢献に努めます。

6. 安全で働きやすい環境の確保に努めます。

安全で働きやすい環境を確保するとともに、人権の尊重と公平な処遇を行い、従業員のゆとりと豊かさを実現し、従業員の個性、自主性を尊重した活力ある企業を築きます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。

監査等委員会設置会社とすることで、外部知見を有する社外取締役の議決権行使による取締役会の活性化、監督機能の強化が図られ、経営の健全性・透明性の向上に繋がるとともに、少人数による迅速な意思決定を行い得ることで取締役会の効率的な運営が図られるものと考えております。

また、監査等委員会における監査活動は、内部監査部門および内部統制部門の強化・協調が不可欠であり、併せて、コーポレートガバナンス体制の一層の強化および経営の健全性・透明性の向上に繋がるものと考えております。

業務執行においては、執行役員制度を導入し、取締役会および取締役から一部権限委譲を行うことで、意思決定・執行の迅速化・効率化を図っており、取締役および執行役員が出席する「役員会」において機動的な案件審議と部門間の協議・連携を図っております。

また、取締役、執行役員に部長職等の経営幹部、子会社社長を加えた「経営会議」を四半期ごとに開催し、経営課題に対する指示・進捗等の確認を行い、全社的な共有を図っております。

なお、取締役の選任、報酬の決定に関し、任意の「指名報酬諮問委員会」を設置し、取締役会に対する答申を行い補完を図っており、その客観性・透明性の確保に努めております。

< 会社の機関の内容 >

(取締役会)

取締役会は、業務執行機関として、株主に対する受託者責任等を踏まえ、具体的な経営戦略や経営計画等を決定するとともに、企業価値の向上を図るべく重要な業務執行の決定を行い、また、グループ会社を含め執行を監督することで、経営の公正性、透明性を確保し、健全で持続的な成長に努めております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、業務監査や会計監査を経た監査報告の作成をはじめ、会計監査人の選解任・再任の決定、取締役の選任・報酬等の意見の決定等の業務を行うほか、各監査等委員は取締役として議決権を有することから、能動的、積極的、客観的に意見を述べ、取締役会の活性化ならびに監督体制の確保に努めております。

(会計監査人)

会計監査人は、財務報告の信頼性確保に重要な役割を担っており、その独立性と専門性を確保し適切な品質管理体制の下で十分な人員と時間をかけて適正な会計監査を行うとともに、経営陣、内部監査室や監査等委員会とも緊密な意思疎通を図っております。

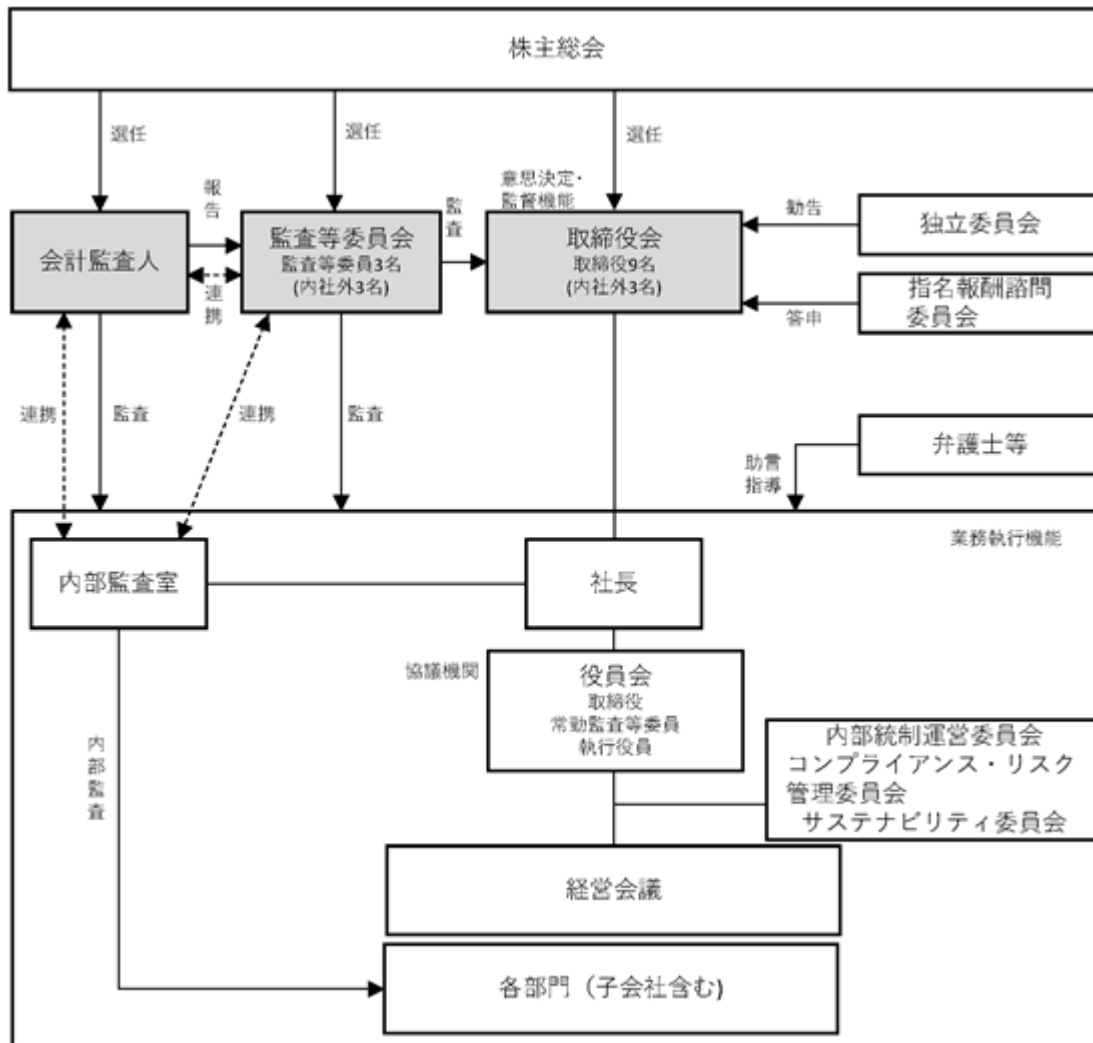
有価証券報告書提出日現在（2026年6月24日）の機関ごとの構成員（は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬諮問委員会	役員会	経営会議
代表取締役会長 CEO	横 春夫	○				
代表取締役社長 COO	横 大介					
常務取締役	星野 忠彦					
常務取締役	小林 晴仁					
取締役	青山 英之					
取締役	若月 一彦					
社外取締役	高橋 隆二					
社外取締役	石川 豊					
社外取締役	深井 一男					
執行役員	竹部 雅伸					
執行役員	岡森 士朗					
経営幹部	部長職他20名					
子会社社長	兼務者含め3名					

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の機関ごとの構成員は、以下のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬諮問委員会	役員会	経営会議
代表取締役会長	横 春夫					
代表取締役社長	横 大介					
常務取締役	小林 晴仁					
取締役	青山 英之					
取締役	若月 一彦					
取締役	竹部 雅伸					
社外取締役	高橋 隆二					
社外取締役	石川 豊					
社外取締役	深井 一男					
執行役員	岡森 士朗					
執行役員	関矢 忠志					
執行役員	高橋 和弘					
執行役員	星 智浩					
執行役員	関 隆志					
経営幹部	部長職他17名					
子会社社長	兼務者含め3名					

(コーポレートガバナンス体制の概要)



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に例示された内部統制システムの各項目に従い、「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、取締役会で決議しており、個々の項目を適切に運用することでリスクに的確に対応し、持続的成長と企業価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

このため、「内部統制規程」および「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備・運用し、その有効性を評価のうえ、それを継続的に改善することにより、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性確保、事業活動に係る法令等の遵守、資産の保全、その他当社グループが必要と判断する統制上の目的の達成に努めております。

また、コンプライアンス、正確な財務報告、リスク管理等が適切になされるよう、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け機動的に対応するとともに、定期的に内部統制システムの運用状況等を取締役会に報告し監督を受ける体制を整備しており、事業報告により開示しております。

なお、内部統制によりリスクの軽減を図る以前に、変化への対応能力を高めていくことが重要であり、「全社的リスクマネジメント規程」を定め、リスク管理の強化を図っております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

1. 取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社の取締役が法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規定の整備、社内通報制度の導入、ならびにその周知と運用の徹底を図る。内部監査室員はコンプライアンスの運用状況について監査し、疑義ある行為については社長および監査等委員会に報告する。

2. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員の職務執行に係る重要文書、その他の情報については、文書管理規程に基づき、保存・管理を行い、取締役および執行役員が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制とする。

3. 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制の整備を進めるとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理マニュアルも合わせて整備する。

4. 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じてこれを開催することで機動的・効率的な経営判断を行う。また、効率的な業務執行を行うため執行役員制度を導入するとともに、担当取締役・執行役員は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務の遂行状況を取締役会または役員会において定期的に報告し、施策・業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社管理規程および関連会社管理規程に基づき、上記1から4のとおり、主要な子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。また、当社の内部統制システムに関する体制は、グループ会社全体での整備と運用を範囲とし、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。内部監査室員は当社およびグループ会社の内部監査を実施し、結果を社長および監査等委員会ならびにグループ会社社長に報告する。なお、子会社は、当社の子会社管理規程に従い、同社の株主総会および取締役会等の記録、業績内容、その他重要な事項について当社に報告する。

6. 監査等委員会の職務の執行を確保するための体制および方針

- (1) 監査等委員の職務を補助すべき取締役および使用人（以下、補助使用人等という）を置く体制と補助使用人等の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の補助使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員の事前同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。また、内部監査室員は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従う。

- (2) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および使用人は、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告するとともに、当社および当社子会社に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合はその内容を速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- (3) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
執行役員・使用人等は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことができないように公益通報者保護法に基づく外部の相談連絡窓口を設置する。
- (4) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (5) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は取締役会および業務執行上重要な会議への出席ならびに議事録等の関連資料の閲覧を自由に行うことができる。また、監査等委員会による取締役（監査等委員である取締役を除く）および重要な使用人から、個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、内部監査室および監査法人との定期的な意見交換を行う。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

また、取締役のうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。これらは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、執行役員および連結子会社・関連会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追求に係る請求によって生ずることの損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務執行の適正性が認められない場合には填補の対象としないこととしております。

株式会社の支配に関する基本方針について

・基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに應ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し向上させる者でなければならぬと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

・不適切な支配の防止のための取組み

当社は、日本の伝統ある食文化を世界に広め、人々に喜びと豊かさを提供することが使命であると考え、かかる使命の追求を通じた企業価値の向上を目指しております。

当社は、この方針を持続的なものにするため、現在の中期経営計画『米(マイ)ミライ～私たちはお米の未来を創ります～』（第73期～第75期）を策定しております。本中期経営計画においては、事業戦略として、企業成長(売上拡大、新規市場開拓、海外展開など、事業規模を拡大し、企業価値を高めることを目指す。)、および効率化(生産設備の自動化など、業務効率化を図り、コスト削減と収益性の向上を実現させる。)、経営戦略として、社会貢献(環境問題や社会問題に対して積極的に取り組み、企業としての社会的責任を果たす。)、イノベーション(DX推進を通じて、社内基盤を整え、競争力を強化する。)および人財育成(自社の強みを生かせる人材を育成し、企業の持続的な成長を支える基盤を築く。)を掲げております。これら2つの戦略を全体方針として、グループ社員一人ひとりの熱量と活躍、ステークホルダーの皆さまの志への共感を原動力とし、お米の未来と可能性をイノベーションで創出し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

本中期経営計画を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

・不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、中期経営計画の下、株主の皆様、お客様、取引先様、従業員、地域社会その他、多様なステークホルダーの皆様にとって価値ある企業として支持されることを常に目指し、企業価値・株主共同の利益の最大化に全力で取り組んでまいります。

当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上でこれを中長期的に保有し、当社の価値を向上させる意図を持つものでなければ、中期経営計画の達成が困難となるのはもちろんのこと、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあります。

さらに、外部者である買付者から買付提案を受けた際には、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当

社の企業価値を構成する事項等について株主の皆様適切に把握していただくとともに、当該買付者による当社株式等の大規模買付行為が企業価値に及ぼす影響について判断していただく必要があります。

したがって、外部者である買付者によって当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断していただくための時間、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案させていただくための情報を収集する時間の確保が必要であります。また、不当な条件による買付けについては、当社取締役会が株主の皆様のために交渉を行うことを可能とすること等が必要になってまいります。

このような状況を踏まえ、当社の企業価値については株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための取組みとして、「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針」（買収防衛策）が必要であると判断、「当社の財務および事業の方針決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（基本方針）とともに、2007年6月27日開催の定時株主総会において承認を得て導入しております。

その後の更新にあたり、独立委員会の追加的な情報提供を受ける期間および独立委員会による検討の延長期間について上限を設定する等の修正、新株予約権の取得の対価として金銭その他経済的利益を交付することは想定していない旨の明示を経て、直近では2025年の6月26日開催の第72回定時株主総会において承認を得て更新しております。

本対応方針の詳細につきましては、2025年5月14日に開示しております「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

当事業年度における提出会社の取締役会および任意に設置する委員会等の活動状況

（取締役会）

取締役会は、業務執行機関として、具体的な経営戦略や経営計画等を決定するとともに、重要な業務執行の決定を行い、グループ会社を含め執行を監督しております。

取締役会は、法令および定款に定める決議事項、取締役会規則において決議する重要な事項を定めており、当事業年度における具体的な審議事項としては、中期経営計画や年度計画、決算関連、ガバナンス関連事項の承認、各種規程や基本方針等の制・改定、管理職の人事異動などが挙げられます。一方で、取締役や執行役員等に対して、業務執行に係る権限を委託し迅速な判断と執行を促しており、年度計画の予実管理や新商品の商談承認等については、執行役員が参加する役員会で行うことが多くなっております。

当事業年度においては、生産設備の増強・合理化などの導入検討や中期経営計画の承認等について、慎重に審議しております。

なお、当社は、取締役会を原則として月次で開催しており、2025年度における個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	区分	出席数 / 開催数
榎 春夫	常勤/社内	14 / 14 (出席率100%)
榎 大介	常勤/社内	14 / 14 (出席率100%)
星野 忠彦	常勤/社内	14 / 14 (出席率100%)
小林 晴仁	常勤/社内	14 / 14 (出席率100%)
青山 英之	常勤/社内	14 / 14 (出席率100%)
若月 一彦	常勤/社内	14 / 14 (出席率100%)
高橋 隆二	常勤/社外	14 / 14 (出席率100%)
石川 豊	非常勤/社外	14 / 14 (出席率100%)
深井 一男	非常勤/社外	14 / 14 (出席率100%)

(任意に設置する委員会)

当社では、内部統制など企業統治に関し任意に設置した委員会としては、「指名報酬諮問委員会」のほか、「内部統制運営委員会」「コンプライアンス・リスク管理委員会」「サステナビリティ委員会」があり、それぞれの活動を通じてガバナンス面の充実を図っております。

「指名報酬諮問委員会」は、社外取締役である監査等委員3名全員と代表取締役会長・社長の2名により構成し常勤監査等委員を議長とすることで独立性を確保、取締役・取締役監査等委員・執行役員および子会社社長の選解任、それら経営陣幹部の報酬についての方針・個々の報酬額等について審議のうえ、業務執行取締役については取締役会に答申しております。当事業年度においては、3月に全員参加のもとで審議のうえ答申しましたが、期中の執行役員等の選解任の場合には、当委員会議長と執行側とで委員会に準じる形で事前協議を行っております。

「内部統制運営委員会」は財務報告に係る内部統制の品質管理のため、業務処理統制やIT統制および全社統制の各プロセス担当者の整備・運用状況について、経営管理本部長を委員長として経営企画室や経理課等による事務局が運営、内部監査室の検証を経て会計監査人の品質監査を受けております。委員会としては年4回開催、組織、日程や対象プロセスの管理を行い、進捗等の足並みを揃えるよう進めております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、コンプライアンスやリスク管理に係る困難な事象が発生した場合等に会社として対応を検討し意思決定するための組織であり、社長を委員長として常勤取締役および事業により関連部署長をメンバーに加えて都度開催することとし(事務局は経営企画室)、また、懲戒事案の事前協議を当委員会で行い公正公平を期することとしております。

「サステナビリティ委員会」はサステナビリティ基本方針に基づき、労働環境改善や気候変動問題などのサステナビリティを巡る社会的課題に取り組むこととし、経営管理本部長を委員長としてサステナビリティ推進室、製造部、開発部や商品企画部の部課長をメンバーとする「実務者部会」により、諸課題についての施策の推進と関連情報の発信を行うこととしております。有価証券報告書への開示に向け、常勤監査等委員をオブザーバーとして加え、「環境」と「人的資本」についての具体的指標と目標について協議し進捗確認を行っており、取組み状況は当社HPにおいてもお知らせしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6 月24日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	榎 春夫	1951年 5 月26日生	1976年12月 当社入社 1983年12月 当社取締役営業本部長に就任 1986年12月 当社常務取締役営業本部長に就任 1988年 2 月 株式会社新潟味のれん本舗取締役役に就任 (現任) 1992年 3 月 当社専務取締役営業本部長に就任 1993年10月 当社専務取締役製造本部長に就任 1994年 2 月 当社専務取締役経理部長に就任 1994年 4 月 株式会社越後抄取締役に就任 1994年 7 月 当社専務取締役管理部長に就任 1997年 2 月 株式会社瑞花取締役に就任 (現任) 1998年 6 月 当社代表取締役社長に就任 2003年 7 月 旺旺・ジャパン株式会社取締役に就任 (現任) 2006年 6 月 株式会社紀文食品社外監査役に就任 2009年 6 月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任 (現任) 2015年 7 月 株式会社田辺菓子舗代表取締役に就任 2017年 6 月 株式会社田辺菓子舗取締役に就任 (現任) 2018年11月 IWATSUKA USA Inc. CEOに就任 (現任) 2023年 6 月 当社代表取締役会長 CEOに就任 (現任)	(注) 2	182

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 C00	横 大介	1979年 8月14日生	2006年 5月 当社入社 2011年 3月 旺旺・ジャパン株式会社取締役に就任 2012年 1月 旺旺・ジャパン株式会社取締役営業本部長に就任 2013年 2月 旺旺・ジャパン株式会社取締役に就任(現任) 2013年 6月 当社経営企画室長に就任 2013年 6月 当社取締役経営企画室長に就任 2013年 6月 株式会社瑞花取締役に就任(現任) 2013年 6月 株式会社新潟味のれん本舗取締役に就任(現任) 2013年 6月 株式会社越後抄取締役に就任 2013年 6月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任(現任) 2015年 2月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画室長に就任 2015年 7月 株式会社田辺菓子舗取締役に就任(現任) 2016年 4月 当社常務取締役製造本部長兼IPS推進室長に就任 2021年 1月 当社常務取締役経営管理本部長に就任 2021年 7月 当社専務取締役経営管理本部長に就任 2023年 6月 当社代表取締役社長 C00 兼 経営管理本部長に就任 2024年 4月 当社代表取締役社長 C00 (現任)	(注) 2、4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営管理本部長	星野 忠彦	1960年12月29日生	1984年4月 当社入社 2010年9月 当社営業本部長に就任 2010年9月 株式会社瑞花取締役に就任(現任) 2010年9月 株式会社新潟味のれん本舗取締役に就任(現任) 2010年9月 株式会社越後抄取締役に就任 2010年9月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任(現任) 2011年6月 当社取締役営業本部長に就任 2013年2月 当社取締役営業本部長兼広域流通部長に就任 2016年4月 当社常務取締役営業本部長兼広域流通部長に就任 2016年4月 旺旺・ジャパン株式会社取締役に就任 2018年1月 旺旺・ジャパン株式会社代表取締役に就任 2018年9月 当社常務取締役営業本部長に就任 2018年11月 IWATSUKA USA Inc. Directorに就任 2019年4月 当社常務取締役営業本部長兼国際部長に就任 2019年4月 当社常務取締役営業本部長に就任 2021年1月 当社常務取締役製造本部長に就任 2021年1月 旺旺・ジャパン株式会社監査役に就任 2024年4月 当社常務取締役経営管理本部長に就任(現任) 2024年6月 株式会社田辺菓子舗取締役に就任(現任)	(注) 2	12
常務取締役 購買・生産管理担当	小林 晴仁	1961年2月6日生	1990年4月 当社入社 2000年12月 当社購買部長に就任 2002年2月 当社製造管理部長に就任 2005年1月 当社内部監査室長に就任 2006年3月 当社営業管理部長に就任 2012年7月 当社生産管理部長に就任 2014年6月 当社執行役員製造副本部長兼購買部長に就任 2015年4月 当社執行役員購買部長に就任 2015年6月 当社取締役購買部長に就任 2015年6月 株式会社瑞花取締役に就任(現任) 2015年6月 株式会社新潟味のれん本舗取締役に就任(現任) 2015年6月 株式会社越後抄取締役に就任 2015年6月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任(現任) 2023年6月 当社取締役購買・生産管理担当に就任 2024年4月 当社常務取締役購買・生産管理担当に就任(現任) 2024年6月 株式会社田辺菓子舗取締役に就任(現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 マーケティング本部長	青山 英之	1971年9月26日生	1998年4月 当社入社 2011年2月 当社広域流通部長に就任 2015年6月 当社執行役員西日本営業部長に就任 2019年8月 当社執行役員マーケティング副本部長に就任 2024年4月 当社執行役員マーケティング本部長に就任 2024年4月 旺旺・ジャパン株式会社代表取締役社長に就任 2024年6月 当社取締役マーケティング本部長に就任(現任) 2024年6月 株式会社瑞花取締役に就任(現任) 2024年6月 株式会社新潟味のれん本舗取締役に就任(現任) 2024年6月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任(現任) 2026年1月 旺旺・ジャパン株式会社取締役に就任 2026年6月 旺旺・ジャパン株式会社監査役に就任(現任)	(注) 2	6
取締役 製造本部長	若月 一彦	1969年11月29日生	1988年4月 当社入社 2006年1月 当社IPS推進室長に就任 2011年7月 当社関西営業部長に就任 2013年2月 当社商品企画部長に就任 2015年4月 当社第二製造部長に就任 2021年1月 当社製造副本部長兼IPS推進室長に就任 2021年7月 当社執行役員製造副本部長に就任 2024年4月 当社執行役員製造本部長に就任 2024年6月 当社取締役製造本部長に就任(現任) 2024年6月 株式会社瑞花取締役に就任(現任) 2024年6月 株式会社新潟味のれん本舗取締役に就任(現任) 2024年6月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高橋 隆二	1961年10月27日生	1984年4月 株式会社北越銀行(現 株式会社第四北越銀行) 入行 2017年6月 同行取締役融資部長に就任 2019年6月 同行取締役本店営業部長に就任 2021年1月 第四北越銀行常務執行役員長岡本店営業部長に就任 2021年6月 北越リース株式会社代表取締役社長に就任 2021年10月 第四北越リース株式会社代表取締役副社長に就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2024年6月 株式会社瑞花監査役に就任(現任) 2024年6月 株式会社新潟味のれん本舗監査役に就任(現任) 2024年6月 里山元気ファーム株式会社監査役に就任(現任) 2024年6月 株式会社田辺菓子舗監査役に就任(現任)	(注) 1、3	0
取締役 (監査等委員)	石川 豊	1954年2月10日生	1977年4月 株式会社北越銀行(現 株式会社第四北越銀行) 入行 2008年6月 同行監査部長に就任 2010年4月 同行人事部長に就任 2012年6月 北越信用保証株式会社代表取締役社長に就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2015年6月 株式会社瑞花監査役に就任 2015年6月 株式会社新潟味のれん本舗監査役に就任 2015年6月 株式会社越後抄監査役に就任 2015年6月 里山元気ファーム株式会社監査役に就任 2015年7月 株式会社田辺菓子舗監査役に就任	(注) 1、3	2
取締役 (監査等委員)	深井 一男	1952年1月10日生	1970年4月 関東信越国税局入局 1991年7月 同局館林税務署統括国税調査官に就任 1994年7月 関東信越国税不服審判所国税審査官に就任 1999年7月 関東信越国税局総括主査に就任 2001年3月 同局沼田税務署総務課長に就任 2009年7月 同局新潟税務署特別国税調査官に就任 2012年8月 税理士登録 2015年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2017年4月 関東信越税理士会長岡支部副支部長に就任 2019年4月 関東信越税理士会理事に就任	(注) 1、3	-
			計		228

(注) 1.高橋 隆二、石川 豊、深井 一男は、社外取締役であります。
2.2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3.2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4.代表取締役社長COO 榎 大介は、代表取締役会長CEO 榎 春夫の長男であります。

5. 当社は、経営の監督体制及び業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。
 現任の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当
竹部 雅伸	経営管理部長
岡森 士朗	人事部長

6. 2025年6月26日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
細貝 巖	1958年7月4日生	1992年4月 弁護士登録 1992年4月 尚和法律事務所（現ジョーンズ・デイ法律事務所）入所 1995年4月 河鱒法律事務所入所 1999年3月 細貝法律事務所開設（現在に至る） （重要な兼職の状況） 三幸倉庫株式会社代表取締役社長 株式会社大光銀行社外取締役 株式会社中越カントリー倶楽部取締役	-

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	横 春夫	1951年5月26日生	1976年12月 当社入社 1983年12月 当社取締役営業本部長に就任 1986年12月 当社常務取締役営業本部長に就任 1988年2月 株式会社新潟味のれん本舗取締役に就任（現任） 1992年3月 当社専務取締役営業本部長に就任 1993年10月 当社専務取締役製造本部長に就任 1994年2月 当社専務取締役経理部長に就任 1994年4月 株式会社越後抄取締役に就任 1994年7月 当社専務取締役管理部長に就任 1997年2月 株式会社瑞花取締役に就任（現任） 1998年6月 当社代表取締役社長に就任 2003年7月 旺旺・ジャパン株式会社取締役に就任（現任） 2006年6月 株式会社紀文食品社外監査役に就任 2009年6月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任（現任） 2015年7月 株式会社田辺菓子舗代表取締役に就任 2017年6月 株式会社田辺菓子舗取締役に就任（現任） 2018年11月 IWATSUKA USA Inc. CEOに就任（現任） 2023年6月 当社代表取締役会長 CEOに就任 2026年6月 当社代表取締役会長に就任（現任）	(注) 2	182

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	榎 大介	1979年8月14日生	2006年5月 当社入社 2011年3月 旺旺・ジャパン株式会社取締役 に就任 2012年1月 旺旺・ジャパン株式会社取締役 営業本部長に就任 2013年2月 旺旺・ジャパン株式会社取締役 に就任(現任) 2013年6月 当社経営企画室長に就任 2013年6月 当社取締役経営企画室長に就任 2013年6月 株式会社瑞花取締役に就任(現 任) 2013年6月 株式会社新潟味のれん本舗取締 役に就任(現任) 2013年6月 株式会社越後抄取締役に就任 2013年6月 里山元気ファーム株式会社取締 役に就任(現任) 2015年2月 当社取締役経営企画本部長兼経 営企画室長に就任 2015年7月 株式会社田辺菓子舗取締役に就 任(現任) 2016年4月 当社常務取締役製造本部長兼 IPS推進室長に就任 2021年1月 当社常務取締役経営管理本部長 に就任 2021年7月 当社専務取締役経営管理本部長 に就任 2023年6月 当社代表取締役社長 COO 兼 経 営管理本部長に就任 2024年4月 当社代表取締役社長 COOに就任 2026年6月 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注) 2、4	20
常務取締役 購買・生産管理担当	小林 晴仁	1961年2月6日生	1990年4月 当社入社 2000年12月 当社購買部長に就任 2002年2月 当社製造管理部長に就任 2005年1月 当社内部監査室長に就任 2006年3月 当社営業管理部長に就任 2012年7月 当社生産管理部長に就任 2014年6月 当社執行役員製造副本部長兼購 買部長に就任 2015年4月 当社執行役員購買部長に就任 2015年6月 当社取締役購買部長に就任 2015年6月 株式会社瑞花取締役に就任(現 任) 2015年6月 株式会社新潟味のれん本舗取締 役に就任(現任) 2015年6月 株式会社越後抄取締役に就任 2015年6月 里山元気ファーム株式会社取締 役に就任(現任) 2023年6月 当社取締役購買・生産管理担当 に就任 2024年4月 当社常務取締役購買・生産管理 担当に就任(現任) 2024年6月 株式会社田辺菓子舗取締役に就 任(現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 マーケティング本部長	青山 英之	1971年9月26日生	1998年4月 当社入社 2011年2月 当社広域流通部長に就任 2015年6月 当社執行役員西日本営業部長に就任 2019年8月 当社執行役員マーケティング副本部長に就任 2024年4月 当社執行役員マーケティング本部長に就任 2024年4月 旺旺・ジャパン株式会社代表取締役社長に就任 2024年6月 当社取締役マーケティング本部長に就任(現任) 2024年6月 株式会社瑞花取締役に就任(現任) 2024年6月 株式会社新潟味のれん本舗取締役に就任(現任) 2024年6月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任(現任) 2026年1月 旺旺・ジャパン株式会社取締役に就任 2026年6月 旺旺・ジャパン株式会社監査役に就任(現任)	(注)2	6
取締役 製造本部長	若月 一彦	1969年11月29日生	1988年4月 当社入社 2006年1月 当社IPS推進室長に就任 2011年7月 当社関西営業部長に就任 2013年2月 当社商品企画部長に就任 2015年4月 当社第二製造部長に就任 2021年1月 当社製造副本部長兼IPS推進室長に就任 2021年7月 当社執行役員製造副本部長に就任 2024年4月 当社執行役員製造本部長に就任 2024年6月 当社取締役製造本部長に就任(現任) 2024年6月 株式会社瑞花取締役に就任(現任) 2024年6月 株式会社新潟味のれん本舗取締役に就任(現任) 2024年6月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任(現任)	(注)2	2
取締役 経営管理本部長	竹部 雅伸	1970年6月11日生	1991年4月 当社入社 2008年1月 当社管理部長に就任 2012年1月 当社広域流通部長に就任 2013年2月 当社管理部長に就任 2015年4月 当社品質保証部長に就任 2018年1月 当社総務部長に就任 2021年7月 当社執行役員経営管理部長に就任 2026年6月 当社取締役経営管理本部長に就任(新任候補) 2026年6月 株式会社瑞花取締役に就任(就任予定) 2026年6月 株式会社新潟味のれん本舗取締役に就任(就任予定) 2026年6月 里山元気ファーム株式会社取締役に就任(就任予定) 2026年6月 株式会社田辺菓子舗取締役に就任(就任予定)	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高橋 隆二	1961年10月27日生	1984年4月 株式会社北越銀行(現 株式会社第四北越銀行) 入行 2017年6月 同行取締役融資部長に就任 2019年6月 同行取締役本店営業部長に就任 2021年1月 第四北越銀行常務執行役員長岡本店営業部長に就任 2021年6月 北越リース株式会社代表取締役社長に就任 2021年10月 第四北越リース株式会社代表取締役副社長に就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2024年6月 株式会社瑞花監査役に就任(現任) 2024年6月 株式会社新潟味のれん本舗監査役に就任(現任) 2024年6月 里山元気ファーム株式会社監査役に就任(現任) 2024年6月 株式会社田辺菓子舗監査役に就任(現任)	(注) 1、3	0
取締役 (監査等委員)	石川 豊	1954年2月10日生	1977年4月 株式会社北越銀行(現 株式会社第四北越銀行) 入行 2008年6月 同行監査部長に就任 2010年4月 同行人事部長に就任 2012年6月 北越信用保証株式会社代表取締役社長に就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2015年6月 株式会社瑞花監査役に就任 2015年6月 株式会社新潟味のれん本舗監査役に就任 2015年6月 株式会社越後抄監査役に就任 2015年6月 里山元気ファーム株式会社監査役に就任 2015年7月 株式会社田辺菓子舗監査役に就任	(注) 1、3	2
取締役 (監査等委員)	深井 一男	1952年1月10日生	1970年4月 関東信越国税局入局 1991年7月 同局館林税務署統括国税調査官に就任 1994年7月 関東信越国税不服審判所国税審査官に就任 1999年7月 関東信越国税局総括主査に就任 2001年3月 同局沼田税務署総務課長に就任 2009年7月 同局新潟税務署特別国税調査官に就任 2012年8月 税理士登録 2015年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2017年4月 関東信越税理士会長岡支部副支部長に就任 2019年4月 関東信越税理士会理事に就任	(注) 1、3	-
			計		220

(注) 1. 高橋 隆二、石川 豊、深井 一男は、社外取締役であります。
 2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 代表取締役社長 榎 大介は、代表取締役会長 榎 春夫の長男であります。

5. 当社は、経営の監督体制及び業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。
 2026年6月25日時点（予定）の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当
岡森 士朗	人事部長
関矢 忠志	経営企画部長
高橋 和弘	購買部長
星 智浩	第一製造部長
関 隆志	情報システム部長 兼 DX推進室長

6. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名が選任される予定です。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
細貝 巖	1958年7月4日生	1992年4月 弁護士登録 1992年4月 尚和法律事務所（現ジョンズ・デイ法律事務所）入所 1995年4月 河籬法律事務所入所 1999年3月 細貝法律事務所開設（現在に至る） （重要な兼職の状況） 三幸倉庫株式会社代表取締役社長 株式会社大光銀行社外取締役 株式会社中越カントリー倶楽部取締役	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は、次の監査等委員の3名であります。

高橋隆二は、金融機関における豊富な経験を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、常勤取締役として経営およびガバナンス体制の強化に努めております。

石川豊は、金融機関における豊富な経験・常勤監査等委員の経験等を有し、非常勤取締役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

深井一男は、税理士としての専門知識を有し、非常勤取締役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当社では、東京証券取引所の独立性基準に基づく独立性判断基準を定め、独立社外取締役を選任することとしており、取締役会において独立した立場からの率直で建設的な検討により、経営の意思決定の客観性・透明性の確保に繋がるものと考えております。上記社外取締役3名については、当社および当社グループとの間に資本的関係や取引関係など特別な利害関係はなく、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人の評価・選定基準を策定し、独立性や専門性等の確認、会計監査人の再任や会計監査の相当性判断等を行っております。また、面談や監査結果の説明等を通じて会計監査人との緊密な意思疎通を図ること、不正・不備・問題点等を発見した場合には双方において報告・通知のうえ事実関係の究明・対策・再発防止策等を取締役に求めること、内部監査室を含めた三者で意見交換を行うことなど、監査の実効性確保に努めております。

さらに、監査等委員会は内部監査部門や内部統制部門との連携が不可欠であり、内部統制の充実の下で監査の実効性を高めるとともに、往査等を通じて内部監査室と緊密な関係を保ち情報収集に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員および手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、株主に対する受託者責任等を踏まえ、取締役の職務の執行について監査・監督しており、株主共同の利益のために、経営の公正性、透明性を確保し企業価値の向上を図り、健全で持続的な成長に積極的に関わるものとしております。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成し独立性・客観性を保つとともに、うち1名は常勤監査等委員として情報収集、監査等委員間の連携、経営陣との連絡・調整に当たることとし、また、内部監査部門や会計監査人と協調することで、監査の実効性を確保する体制を整備しております。

なお、常勤監査等委員である高橋隆二は金融機関における豊富な経験があり、非常勤監査等委員についても、石川豊は金融機関における経験および常勤監査等委員の経験等から、同じく深井一男は税理士としての専門的な見地から、いずれも財務および会計に関する相当程度の知識を有しているものと考えております。

b. 監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、業務監査や会計監査を経た監査報告の作成をはじめ、会計監査人の選解任・再任の決定、取締役の選任・報酬等の意見の決定等の業務を行うほか、各監査等委員は、取締役として能動的、客観的に意見を述べ、取締役会の活性化ならびに監督体制の強化に努めております。なお、全員が指名報酬諮問委員会の委員であり、取締役等の選任・報酬の客観性確保に尽力しております。

2025年度は監査等委員会を14回開催、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

(監査等委員会の出席状況等)

氏名	区分	出席数 / 開催数
高橋 隆二	常勤 / 社外	14/14 (出席率100%)
石川 豊	非常勤 / 社外	14/14 (出席率100%)
深井 一男	非常勤 / 社外	14/14 (出席率100%)

また、活動の内容としては以下のとおりであり、期中監査、期末監査のほか、監査等委員会の固有業務として掲げた事項については決議事項であり全員で十分な検討を行っております。リモート利用から実地調査に戻し全部署の往査を実施し現場意見の共有に努めたほか、KAMについての会計監査人との協議、監査等委員会の実効性評価のセルフチェック等を行い、監査の品質向上に努めております。なお、常勤監査等委員は、内部統制運営委員会などガバナンス関連の委員会に極力オブザーバー参加し、サステナビリティに関する取組みや事業等のリスクの報告、サイバーセキュリティ対応等について執行部門に助言するなど、コーポレートガバナンスの実効性向上に積極的に取り組んでおります。

(監査の状況)

監査項目・内容	職務分担
1. 期中監査 (1) 重要会議への出席 (2) 重要な決裁書類等文書の閲覧 (3) 事業報告の聴取および会社業務・財産の調査 (4) 取締役に対する業務監査(代表取締役意見交換を含む) (5) 実地調査(往査) (6) 会計監査人・内部監査部門との連携	取締役会は全員、他は常勤監査等委員 主に常勤監査等委員 主に常勤監査等委員 主に常勤監査等委員 主に常勤監査等委員、非常勤委員も分担 主に常勤監査等委員
2. 期末監査 (1) 事業報告・会計監査 A. 事業報告とその附属明細書の監査 B. 計算書類とその附属明細書の監査 C. 会計監査人監査の相当性の監査 D. 内部統制システム構築・運用の検証 (2) 株主総会	主に常勤監査等委員 主に常勤監査等委員
3. 監査等委員会の固有業務ほか (1) 監査方針・監査計画の策定 (2) 監査報告書の作成 (3) 会計監査人の選任・解任・不再任の内容の決定 (4) 取締役の選任・報酬等についての意見の決定	監査等委員全員 監査等委員全員 監査等委員全員 監査等委員全員

内部監査の状況

当社では、社長に直属する内部監査室が、室長以下3名の体制で、内部監査規程に基づき年間の監査計画を策定し、年度内に子会社を含む全部署の内部監査を実施しております。

内部監査にあたっては、対象部署の業務遂行状況が各種規程に則って行われているかどうかを検証し組織的な牽制機能を果たすとともに、コンプライアンスやリスク管理におけるモニタリングを行っております。

また、監査等委員会や会計監査人との連携を深め、それぞれの監査の補完に努めるとともに、三様監査を通じて監査品質の向上に努めております。内部統制においては、財務報告に係る内部統制について検証しているほか、各部署の監査実施に際し内部統制が有効に機能しているかどうかの検証に配慮しております。

なお、内部監査の実施結果については、対象部署にフィードバックするとともに、社長および常勤監査等委員に都度報告しているほか、取締役会や監査等委員会に定期的に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

武井 浩之（財務諸表監査の継続監査年数5年）

甲谷 良太郎（財務諸表監査の継続監査年数4年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人選定基準に基づき、会計監査人に求める専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して会計監査人評価調書を作成のうえ年1回評価を行っており、品質管理、監査手続等において特に非議すべき点はなく監査の方法および結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定については、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項および第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬総額を株主総会に上程し、取締役の報酬に関する基本方針に従い、指名報酬諮問委員会による答申を尊重のうえ、各取締役に対する支給額を、取締役会（監査等委員である取締役については監査等委員会）において決定しております。また、取締役以外の経営陣幹部に対しても、指名報酬諮問委員会の協議内容を考慮して決定しており、成果を反映した賞与を併せ支給しております。なお、株式報酬制度を導入しており、業務執行取締役のインセンティブ制度とするとともに、中長期的な業績の向上と企業価値向上に貢献する意識を高めております。

<取締役の報酬に関する基本方針>

1. 取締役の報酬は、従業員同様に創業の理念である安定的な地域雇用を背景に成果に裏付けされたものであることを基本とし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるように決定し運用いたします。
2. 当社の個々の取締役報酬については、次の方針に従って、指名報酬諮問委員会の助言・提言を尊重のうえ公平公正性・透明性を確保し、取締役会（監査等委員である取締役については監査等委員会）において決定することとしております。

（報酬方針）

業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較して、バランスに配慮したものであること。

- ・業績との整合性を図るほか、具体的・合理的な経営指標に基づいたインセンティブの設定等、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する意識付けを図るものであること。
- ・社内外の優秀な人材を確保することができる水準であること。

業務執行取締役以外の取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、業務執行取締役の報酬等とのバランスに配慮したものであること。

- ・社外取締役（監査等委員）として、経営に対する監督機能を適切に行うことができ、また、その独立性を保ち得るものであること。
- ・社外の優秀な人材を確保することができる水準であること。

3. なお、以上の方針の下での個々の固定報酬部分については、執行役員、子会社社長を含めた役員報酬基準を別に定めて運用することとしておりますが、特に業務執行取締役の個別報酬については、法の定めに基づき「取締役の報酬等の決定方針」を別途制定のうえ運用いたします。

<取締役の報酬等の決定方針>

1. 個人別報酬の種類とその金額および算定方法

- ・金銭による固定報酬を基本とし、役位間、従業員とのバランス等に配慮した役員報酬基準を別に定める（係る基準に従って取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとする）。
- ・また、業績連動報酬として、業績連動型株式報酬（株式給付信託(BBT)）を制定する。これは連結営業利益を指標とし、毎年度の計画の達成率に応じて支給するもので、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。
- ・なお、非金銭報酬については、定期的な報酬としては定めていないが、上記の業績連動型株式報酬が該当する。

2. 支給時期および条件

- ・金銭による固定報酬については、毎年一定の月額を定め、株主総会終了の翌月（7月）から毎月の従業員給与支給日と同日に支給するほか、使用人兼務取締役については使用人賞与として決定した金額を従業員の賞与支給日と同日に支給する。
- ・業績連動型株式報酬については、毎年1回のポイント付与日（7/1）に受給予定者にポイントを付与、在任期間中は積み立てることとし、退任時に一括支給する。ポイントの算定方法は、役位別ポイントと業績連動計数を乗じたものとし、1ポイントは当社株式1株とする。
- ・以上のとおり、定期的な報酬としては金銭による固定報酬部分のみである。

3. 個人別報酬の決定の方法

- ・役員報酬基準に基づき、代表取締役等の執行側で固定報酬の案を策定する。
- ・執行側の報酬案について、指名報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申する。
- ・個人別報酬は取締役会において決定するが、代表取締役に再一任する旨を決定する場合は、上記答申を尊重のうえ公平公正性・透明性を確保していること等の開示が必要であることに留意する。
- ・なお、業績連動型株式報酬については、上記のとおり支給方法による。

（取締役の個人別の報酬等の決定について）

取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第62回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については年額2億円以内（ただし使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）については年額200万円以内と承認されております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬については、指名報酬諮問委員会における審議、答申を受け、取締役会において決定しております。

取締役会において、代表取締役に一任する旨を決定しておりますが、係る委任理由としては、代表取締役が業績等を勘案して各取締役の執行状況等について一定の評価を行っていること、その上で個々の報酬案を策定し自身を含む指名報酬諮問委員会において審議し取締役会に答申していること、さらに決定にあたっては答申内容を尊重することとしており公正性・透明性が保たれていると判断できること等によるものであります。

指名報酬諮問委員会においては、役位間・従業員・同業他社等とのバランス、業績との整合性、役員報酬基準との整合性（整合しない場合の合理的根拠）等を考慮し、一定の評価を行って答申しているものであり、独立性・客観性は確保されているものと考えております。

（業績連動報酬について）

当社は、2016年6月27日開催の第63回定時株主総会において、業績連動型株式報酬（株式給付信託（BBT））について、金銭報酬とは別枠で決議を得ており、「取締役（監査等委員を除く）について、5事業年度ごとの対象期間の信託拠出金額の上限を100百万円、1事業年度の付与ポイント数の合計は5,000ポイント（当社普通株式5,000株相当）を上限とする」として承認されております。

業績連動型株式報酬に係る指標は、連結営業利益（計画比）であり、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として当該指標を選択しております。

ポイント付与日は毎年7月1日とし、受給予定者である者に対して付与されます。付与するポイントの算定方法は、次のとおりであり、1ポイントは当社株式1株としております。

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別ポイント (a)} \times \text{業績連動係数 (b)}$$

a. 役位別ポイント数（在任1事業年度あたり）

役位	役位別ポイント数
代表取締役	1,760
専務・常務取締役	1,280
取締役	800

b. 業績連動係数

対連結営業利益計画比	業績連動係数
110%以上	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.8
70%超80%未満	0.7
70%以下	0

（注）2024年3月31日を基準日として、当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割したことに伴い、同基準日以前に付与されたポイントは2倍にして扱う。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動型株式 報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	149,218	134,517	14,701	14,701	6
社外取締役	11,250	11,250	-	-	3

（注）上記の業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）に基づく株式報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする場合を純投資目的である投資株式、その他を目的とする場合を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、当社は、原則、保有目的が純投資目的である投資株式を保有する方針はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化が見込まれ、結果として企業価値を高め、株主の利益に繋がると考えられる場合に株式を保有しております。

取締役会において、個別の政策保有株式について、含み損益や配当率等を参考に将来性や取引状況を踏まえ、保有方針について検証しております。また、経済合理性の判断において、資本コストに基づき精査することも客観的基準として重要とされており、「資本コストの活用方針」に従って運用における資本コストを定め検証の基準のひとつとしております。

取締役会において、2026年3月末時点で保有する全ての銘柄について、保有方針を検証しました。その結果、多くの銘柄で配当率が係る検証基準を上回るか含み益が認められ、それ以外の銘柄についても取引関係強化や地元での公共性等を勘案でき、全銘柄について保有する方針といたしました。その上で、2銘柄については将来的に保有株式を削減する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	4,939,605
非上場株式以外の株式	20	59,522,205

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	103,122	非上場会社への増資
非上場株式以外の株式	2	1,214	取引先持株会、累積投資、株式分割

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	88,727

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1.	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) ----- 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) ----- 貸借対照表計上額 (千円)		
WANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.	608,434,480	608,434,480	米菓製造の技術提携を行っており、良好な協力関係の維持および強化による経営効率・企業価値向上を図るため株式を保有しております。	無
	57,219,612	57,301,142		
株式会社第四北越フィ ナンシャルグループ	291,742	96,959	当社の主要取引金融機関であり、継続的な取引関係の維持および強化を図り企業価値向上のため、株式を保有しております。 また、同社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、それに伴い株式数が増加しております。 加えて、累積投資による株式の取得も行っております。	無(注)2.
	545,266	305,905		
アクシアル リテイリ ング株式会社	400,000	400,000	当社の販売先であり、取引関係の維持および強化を図り企業価値向上のため、株式を保有しております。	無(注)2.
	497,200	386,000		
株式会社キッツ	249,000	249,000	良好な協力関係の維持および強化により、経営効率・企業価値向上を図るため株式を保有しております。	無
	440,481	289,836		
株式会社リンガーハッ ト	47,000	47,000	良好な協力関係の維持および強化により、経営効率・企業価値向上を図るため株式を保有しております。	有
	106,878	108,053		
株式会社岡三証券グ ループ	127,200	127,200	当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持および強化を図り企業価値向上のため、株式を保有しております。	無(注)2.
	104,431	84,333		
株式会社セブン&ア イ・ホールディングス	40,800	40,800	当社の販売先であり、取引関係の維持および強化を図り企業価値向上のため、株式を保有しております。	無
	86,638	88,250		
マックスバリュ東海株 式会社	23,341	23,341	当社の販売先であり、取引関係の維持および強化を図り企業価値向上のため、株式を保有しております。	無
	84,144	70,373		
株式会社大光銀行	35,500	35,500	当社の主要取引金融機関であり、継続的な取引関係の維持および強化を図り企業価値向上のため、株式を保有しております。	有
	81,685	50,871		
イオン株式会社	37,800	12,600	当社の販売先であり、取引関係の維持および強化を図り企業価値向上のため、株式を保有しております。 また、同社は2025年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、それに伴い株式数が増加しております。	無
	71,234	47,250		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1.	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社アークス	16,818	16,814	当社の販売先であり、取引関係の維持 および強化を図り企業価値向上のため、 株式を保有しております。 また、取引先持株会により株式を取得 しております。	無
	63,575	48,896		
株式会社プロネクサス	54,040	54,040	良好な協力関係の維持および強化により、 経営効率・企業価値向上を図るため株式を 保有しております。	有
	61,227	67,550		
株式会社紀文食品	50,000	50,000	良好な協力関係の維持および強化により、 経営効率・企業価値向上を図るため株式を 保有しております。	有
	52,000	53,500		
横河電機株式会社	10,000	10,000	良好な協力関係の維持および強化により、 経営効率・企業価値向上を図るため株式を 保有しております。	無
	47,440	28,930		
クリナップ株式会社	20,260	20,260	良好な協力関係の維持および強化により、 経営効率・企業価値向上を図るため株式を 保有しております。	有
	18,659	13,270		
株式会社ノザワ	13,125	13,125	良好な協力関係の維持および強化により、 経営効率・企業価値向上を図るため株式を 保有しております。	有
	16,117	11,090		
新東工業株式会社	12,075	12,075	良好な協力関係の維持および強化により、 経営効率・企業価値向上を図るため株式を 保有しております。	有
	11,012	10,046		
株式会社指月電機製作 所	12,550	12,550	良好な協力関係の維持および強化により、 経営効率・企業価値向上を図るため株式を 保有しております。	有
	10,767	5,183		
阪神内燃機工業株式会 社	400	400	良好な協力関係の維持および強化により、 経営効率・企業価値向上を図るため株式を 保有しております。	無
	2,256	928		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ホー ルディングス株式会社	1,761	1,761	当社の販売先であり、取引関係の維持 および強化を図り企業価値向上のため、 株式を保有しております。	無
	1,577	1,452		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証方法としては、配当額や含み益の有無、保有目的、取引状況等を検討し、保有の合理性を検証しております。

2. 保有企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

本基本方針は、これまでの有価証券報告書における人的資本の開示に基づいたうえで、開示に関する内閣府令の改正および有価証券報告書レビューにおける指摘等を踏まえ、人的資本に関する考え方および取組状況を整理したものであります。なお、人的資本に関する取組みについては、現在、体系的な整理および高度化の途上にあり、以下の記載は、現時点における当社の取組状況および認識を示したものであります。

基本的な考え方・方針

当社においては、人材を企業の持続的な成長を支える重要な経営資源の一つであると認識しております。中期経営計画に掲げる各種施策を着実に推進していくためには、人材の確保および育成、働きがいのある職場環境の整備が不可欠であるとの考えのもと、人的資本への取組みを全社的に強化して進めております。人的資本に関する方針については、経営環境や人材を取り巻く外部環境の変化を踏まえつつ、今後とも段階的に整理・見直しを行っていく方針であります。

人的資本戦略と経営戦略との整合

当社においては、中期経営計画において「売上拡大」「認知度向上」「マーケット創造」等を重要なテーマとして掲げております。人的資本に関する各種施策は、必ずしも当初から経営戦略と体系的に連動する形で設計されたものではありませんが、これまでの人材確保・育成や職場環境整備に関する取組みは、中期経営計画における各施策の推進を下支えするものと位置づけております。今後は、これらの施策と経営戦略との関係性についてより明確に整理し共有することにより、人的資本の活用を通じた企業価値向上につなげていく考えであります。

具体的には、A.人材確保・育成、B.働きがい・エンゲージメント向上、C.ダイバーシティ&インクルージョン、D.労働安全衛生・健康経営、などの取組みを進めており、指標として後掲の女性管理職比率、男性育児休業取得率、平均勤続年数のほか、エンゲージメント・レーティング、障がい者雇用率および労働災害強度率といった評価項目について、目標を定めて継続して把握しております。

従業員の給与等の決定に関する方針

当社においては、従業員の給与について、役割等級制度に基づき、各人に付与された役割および評価結果等を踏まえて決定することを基本としております。当社は、これまでも運用するうえで年功的要素の抑制に取り組んできましたが、2021年度より役割等級制度を導入し、制度上も社員一人ひとりに与えられた役割に応じて処遇を決定する仕組みとしております。また、賞与については、業績との連動性を高める観点から制度の見直しを行い、営業利益率に応じて支給月数を決定する仕組みとしております。これにより、会社業績と従業員の処遇との一定の連動を図ることで公正性を高めるとともに、納得感のある働きがいにつながるなど、中長期的な企業価値の向上に資する制度運用を目指しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)	
製造部門	600	(16)
販売部門	161	(26)
管理部門	83	(3)
合計	844	(45)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
781 (21)	43.7	16.9	5,232,404	1.3

(注)1.平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含めております。

2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

労働組合の状況

当社の労働組合は、岩塚製菓労働組合と称し、日本労働組合総連合会U Aゼンセンに加盟し、組合員数は、2026年3月31日現在722名（うち臨時雇用者数21名）であります。

なお、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア．提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.9	23.5	73.5	77.6	107.7	-

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ．連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,063,481	2,932,440
受取手形及び売掛金	1 5,990,430	1 5,974,210
商品及び製品	546,496	1,050,398
仕掛品	155,022	177,744
原材料及び貯蔵品	1,208,352	1,853,977
前払費用	115,108	123,505
その他	70,140	204,842
貸倒引当金	36,450	611
流動資産合計	12,112,581	12,316,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,940,765	19,000,693
減価償却累計額	10,296,245	10,843,616
建物及び構築物(純額)	3, 4 7,644,519	3, 4 8,157,077
機械装置及び運搬具	15,949,268	17,177,793
減価償却累計額	10,488,129	11,039,475
機械装置及び運搬具(純額)	4 5,461,139	4 6,138,317
土地	3 800,895	3 939,643
リース資産	193,927	197,519
減価償却累計額	80,361	85,587
リース資産(純額)	113,565	111,932
建設仮勘定	793,616	240,769
その他	587,075	681,437
減価償却累計額	414,589	455,115
その他(純額)	4 172,485	4 226,321
有形固定資産合計	14,986,222	15,814,061
無形固定資産	86,786	76,635
投資その他の資産		
投資有価証券	2 63,601,080	2 64,547,506
従業員に対する長期貸付金	3,008	2,030
長期前払費用	41,845	30,919
繰延税金資産	63,430	67,393
その他	242,445	271,750
貸倒引当金	32,681	71,077
投資その他の資産合計	63,919,128	64,848,522
固定資産合計	78,992,137	80,739,219
資産合計	91,104,718	93,055,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,162,375	1,388,355
1年内返済予定の長期借入金	3,400,800	3,440,400
未払費用	589,704	572,513
未払法人税等	164,847	455,750
未払消費税等	72,751	20,072
賞与引当金	552,930	581,471
その他	1,856,250	1,703,608
流動負債合計	4,799,660	4,726,171
固定負債		
長期借入金	3,440	-
繰延税金負債	16,639,980	16,890,459
退職給付に係る負債	1,160,584	1,126,270
役員株式給付引当金	50,397	65,099
役員退職慰労引当金	4,135	3,500
その他	493,391	392,091
固定負債合計	18,352,889	18,477,420
負債合計	23,152,550	23,203,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	26,031,047	27,750,030
自己株式	3,138,364	3,569,973
株主資本合計	26,386,683	27,674,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,454,439	42,019,183
退職給付に係る調整累計額	111,044	158,894
その他の包括利益累計額合計	41,565,484	42,178,078
純資産合計	67,952,167	69,852,135
負債純資産合計	91,104,718	93,055,727

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 24,954,321	1 28,848,672
売上原価	17,998,721	21,522,682
売上総利益	6,955,599	7,325,990
販売費及び一般管理費	2, 6 6,140,384	2, 6 6,458,413
営業利益	815,214	867,577
営業外収益		
受取利息	2,160	5,316
受取配当金	2,868,548	1,853,061
その他	292,670	172,082
営業外収益合計	3,163,379	2,030,461
営業外費用		
支払利息	5,681	3,255
貸倒引当金繰入額	-	2,511
休止固定資産費用	4,791	9,433
その他	3,148	2,145
営業外費用合計	13,621	17,345
経常利益	3,964,972	2,880,692
特別利益		
固定資産売却益	3 219	3 609
投資有価証券売却益	-	49,767
特別利益合計	219	50,377
特別損失		
固定資産除却損	5 7,484	5 28,024
固定資産売却損	-	4 5,715
投資有価証券評価損	9,034	1,900
リース解約損	734	1,367
解決金	13,466	-
特別損失合計	30,719	37,008
税金等調整前当期純利益	3,934,472	2,894,061
法人税、住民税及び事業税	843,148	881,009
法人税等調整額	182,296	19,286
法人税等合計	1,025,444	861,723
当期純利益	2,909,027	2,032,337
親会社株主に帰属する当期純利益	2,909,027	2,032,337

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,909,027	2,032,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,409,076	564,743
退職給付に係る調整額	61,447	47,850
その他の包括利益合計	1,470,523	612,594
包括利益	1,243,799,551	1,222,644,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,379,551	2,644,931
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,634,750	1,859,250	23,362,260	3,144,767	23,711,492
当期変動額					
剰余金の配当			240,240		240,240
親会社株主に帰属する当期純利益			2,909,027		2,909,027
自己株式の取得				209	209
自己株式の処分				6,612	6,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,668,787	6,403	2,675,190
当期末残高	1,634,750	1,859,250	26,031,047	3,138,364	26,386,683

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,045,363	49,596	40,094,960	63,806,453
当期変動額				
剰余金の配当				240,240
親会社株主に帰属する当期純利益				2,909,027
自己株式の取得				209
自己株式の処分				6,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,409,076	61,447	1,470,523	1,470,523
当期変動額合計	1,409,076	61,447	1,470,523	4,145,714
当期末残高	41,454,439	111,044	41,565,484	67,952,167

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,634,750	1,859,250	26,031,047	3,138,364	26,386,683
当期変動額					
剰余金の配当			313,354		313,354
親会社株主に帰属する当期純利益			2,032,337		2,032,337
自己株式の取得				431,609	431,609
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,718,983	431,609	1,287,373
当期末残高	1,634,750	1,859,250	27,750,030	3,569,973	27,674,056

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	41,454,439	111,044	41,565,484	67,952,167
当期変動額				
剰余金の配当				313,354
親会社株主に帰属する当期純利益				2,032,337
自己株式の取得				431,609
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564,743	47,850	612,594	612,594
当期変動額合計	564,743	47,850	612,594	1,899,967
当期末残高	42,019,183	158,894	42,178,078	69,852,135

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,934,472	2,894,061
減価償却費	1,581,168	1,722,132
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,481	2,556
賞与引当金の増減額(は減少)	153,159	28,540
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7,155	14,701
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,142	34,314
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,450	635
投資有価証券評価損益(は益)	9,034	1,900
投資有価証券売却損益(は益)	-	49,767
受取利息及び受取配当金	2,870,709	1,858,378
支払利息	5,681	3,255
持分法による投資損益(は益)	57,721	73,938
固定資産売却損益(は益)	219	5,105
固定資産除却損	7,484	28,024
解決金	13,466	-
売上債権の増減額(は増加)	590,380	16,219
棚卸資産の増減額(は増加)	93,213	1,172,248
仕入債務の増減額(は減少)	169,069	225,979
未払消費税等の増減額(は減少)	72,442	52,679
その他	39,334	107,309
小計	2,144,559	1,807,825
利息及び配当金の受取額	2,885,873	1,856,730
利息の支払額	5,669	3,163
法人税等の支払額	1,071,604	588,670
解決金の支払額	13,466	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,939,691	3,072,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	400,000
有形固定資産の取得による支出	1,989,213	3,006,738
有形固定資産の売却による収入	220	880
無形固定資産の取得による支出	8,164	10,115
投資有価証券の取得による支出	187,892	114,637
投資有価証券の売却による収入	-	88,727
関係会社貸付金の回収による収入	120,000	-
その他	1,328	19,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,066,378	3,422,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	400,800	400,800
配当金の支払額	240,103	313,174
自己株式の取得による支出	209	431,609
その他	12,595	36,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	653,709	1,181,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,219,601	1,531,042
現金及び現金同等物の期首残高	2,839,878	4,059,479
現金及び現金同等物の期末残高	4,059,479	2,528,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 株式会社瑞花、株式会社新潟味のれん本舗、里山元気ファーム株式会社、株式会社田辺菓子舗の4社であります。

(2) IWATSUKA USA Inc.は非連結子会社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社 旺旺・ジャパン株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 1社

非連結子会社 IWATSUKA USA Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく取締役への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は菓子の製造及び販売であります。製品又は商品の販売については製品等の引き渡し時点において顧客にて検収され、当該製品等に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品等を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	63,430	67,393
繰延税金負債	16,639,980	16,890,459
繰延税金負債と相殺した繰延税金資産	601,467	594,928

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは将来の利益計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性が高い将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しております。当該見積りは、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、将来の課税所得に悪影響を及ぼすことが見込まれることとなった場合、繰延税金資産の減額が生じることとなり税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の役員報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて会計処理を行っております。

取引の概要

当社は役員に対し、役位及び会社の業績に応じて一定のポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

役員株式給付信託(BBT)の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行が当社株式40,800株を保有しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は71,002千円、40,800株であり、当連結会計年度は71,002千円、40,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3,260千円	1,400千円
売掛金	5,987,169	5,972,809

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,943千円	75,881千円
計	1,943	75,881

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,081,815千円	1,021,694千円
土地	309,070	309,070
計	1,390,885	1,330,764

(注) 上記資産に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は、1,000,000千円であります。

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	400,800千円	4,400千円
長期借入金	4,400	-
計	405,200	4,400

4. 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	75,880千円	75,880千円
機械装置及び運搬具	364,699	364,699
その他	2,190	2,190
計	442,769	442,769

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送配達費	2,125,444千円	2,188,364千円
給料及び手当	929,235	959,114
賞与引当金繰入額	141,619	151,206
退職給付費用	47,584	44,672

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	219千円	609千円
計	219	609

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	5,715千円
計	-	5,715

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2,188千円	9,124千円
機械装置及び運搬具	5,295	14,837
その他	-	4,062
計	7,484	28,024

6. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	314,407千円	310,872千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,756,564千円	859,132千円
組替調整額	-	50,448
計	2,756,564	808,683
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	92,361	83,412
組替調整額	1,904	13,700
計	90,456	69,712
法人税等及び税効果調整前合計	2,847,020	878,395
法人税等及び税効果額	1,376,497	265,801
その他の包括利益合計	1,470,523	612,594

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	2,756,564千円	808,683千円
法人税等及び税効果額	1,347,488	243,939
法人税等及び税効果調整後	1,409,076	564,743
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	90,456	69,712
法人税等及び税効果額	29,009	21,861
法人税等及び税効果調整後	61,447	47,850
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	2,847,020	878,395
法人税等及び税効果額	1,376,497	265,801
法人税等及び税効果調整後	1,470,523	612,594

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	5,995,000	5,995,000	-	11,990,000
合計	5,995,000	5,995,000	-	11,990,000
自己株式				
普通株式 (注)1.3.4.5.	794,684	794,764	3,800	1,585,648
合計	794,684	794,764	3,800	1,585,648

- (注)1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加5,995,000株は、株式分割によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,800株が含まれてお
 ります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の増加794,764株は、株式分割による増加794,684株、単元未満株式の買
 取りによる増加80株であります。
 5. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,800株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	240,240	46円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注)1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記事項
 は、当該株式分割前の株式数を基準しております。
 2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,300株に対する配当金1,025千円
 が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	313,354	利益剰余金	30円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

- (注)1. 1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
 2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,800株に対する配当金1,224千円
 が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,990,000	-	-	11,990,000
合計	11,990,000	-	-	11,990,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	1,585,648	145,665	-	1,731,313
合計	1,585,648	145,665	-	1,731,313

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,800株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加145,665株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加145,600株、単元未満株式の買取りによる増加65株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	313,354	30円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)1. 1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,800株に対する配当金1,224千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	329,583	利益剰余金	32円00銭	2026年3月31日	2026年6月26日

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,800株に対する配当金1,305千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,063,481千円	2,932,440千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,001	404,002
現金及び現金同等物	4,059,479	2,528,437

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、その他であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っておりますが、必要に応じて短期の運転資金等を銀行借入により調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に基づき営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により貸倒リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握するとともに、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（ 2 ）	59,069,338	59,069,338	-
資産計	59,069,338	59,069,338	-
(1) 長期借入金	4,400	4,302	97
負債計	4,400	4,302	97

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（ 2 ）	59,532,019	59,532,019	-
資産計	59,532,019	59,532,019	-

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「従業員に対する長期貸付金」「買掛金」「一年
内返済予定の長期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であるこ
と、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を
省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品
の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
非上場株式	4,531,741	5,015,487

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,063,481	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,990,430	-	-	-
合計	10,053,911	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,926,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,974,210	-	-	-
合計	8,900,728	-	-	-

(注) 2. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定 の長期借入金	400,800	-	-	-	-	-
長期借入金	-	4,400	-	-	-	-
合計	400,800	4,400	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定 の長期借入金	4,400	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	4,400	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	59,069,338	-	-	59,069,338
資産計	59,069,338	-	-	59,069,338

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	59,532,019	-	-	59,532,019
資産計	59,532,019	-	-	59,532,019

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,302	-	4,302
負債計	-	4,302	-	4,302

当連結会計年度(2026年3月31日)
 該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期市場金利が反映されるため時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,009,023	1,414,162	57,594,860
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59,009,023	1,414,162	57,594,860
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50,871	53,427	2,556
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,443	9,970	527
	小計	60,314	63,398	3,083
合計		59,069,338	1,477,561	57,591,777

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,531,741千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,522,205	1,429,844	58,092,360
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59,522,205	1,429,844	58,092,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,813	10,300	486
	小計	9,813	10,300	486
合計		59,532,019	1,440,144	58,091,874

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,015,487千円）については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度は、有価証券について9,034千円（その他有価証券の株式9,034千円）、減損処理を行っております。

当連結会計年度は、有価証券について1,900千円（その他有価証券の株式1,900千円）、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	88,727	49,767	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	88,727	49,767	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付の制度として、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,223,803千円	1,160,584千円
勤務費用	96,403	89,895
利息費用	9,790	17,408
数理計算上の差異の発生額	92,361	83,412
退職給付の支払額	77,050	58,205
退職給付債務の期末残高	1,160,584	1,126,270

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,160,584千円	1,126,270千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,160,584	1,126,270
退職給付に係る負債	1,160,584	1,126,270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,160,584	1,126,270

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	96,403千円	89,895千円
利息費用	9,790	17,408
数理計算上の差異の費用処理額	1,904	13,700
退職一時金制度に係る退職給付費用	104,288	93,603

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	90,456千円	69,712千円
合計	90,456	69,712

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	161,777千円	231,490千円
合 計	161,777	231,490

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.3%
予想昇給率	3.7	3.7

3. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度64,180千円、当連結会計年度64,604千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,351千円	22,481千円
賞与引当金	168,422	182,349
退職給付に係る負債	414,692	425,793
長期未払金	17,946	22,241
役員退職慰労引当金	1,296	1,097
投資有価証券評価損	16,540	16,322
関係会社株式評価損	15,718	15,718
ゴルフ会員権評価損	19,108	19,108
投資有価証券移転関連費用	1,154,022	1,154,022
税務上の繰越欠損金（注）1	33,214	13,362
その他	84,456	62,934
繰延税金資産小計	1,946,771	1,935,433
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）1	11,149	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,270,724	1,273,111
評価性引当額小計	1,281,873	1,273,111
繰延税金資産合計	664,897	662,322
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,241,448	17,485,387
繰延税金負債合計	17,241,448	17,485,387
繰延税金負債の純額	16,576,550	16,823,065

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	33,214	33,214
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,149	11,149
繰延税金資産	-	-	-	-	-	22,065	(2)22,065

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金33,214千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産22,065千円を計上しております。当該繰延税金資産22,065千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	13,362	13,362
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,362	(2)13,362

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金13,362千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,362千円を計上しております。当該繰延税金資産13,362千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金を認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08	0.13
住民税均等割	0.37	0.49
試験研究費等の税額控除	0.34	0.50
賃上げ促進税制の税額控除	3.58	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.35	0.27
外国税額控除	0.30	0.36
持分法による投資利益	0.45	0.59
評価性引当額の増減	1.24	0.31
その他	1.08	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.06	29.78

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」に含めていた「外国税額控除」、「持分法による投資利益」は重要性が増したため、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」で表示しておりました0.33%は、「外国税額控除」0.30%、「持分法による投資利益」0.45%、「その他」1.08%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
菓子	24,157,918	28,284,880
その他	796,402	563,792
顧客との契約から生じる収益	24,954,321	28,848,672
外部顧客への売上高	24,954,321	28,848,672

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,400,049	5,990,430
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,990,430	5,974,210

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、菓子事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、菓子事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅株式会社	5,292,319	菓子事業
三菱食品株式会社	4,762,708	菓子事業
コンフェックス株式会社	3,186,426	菓子事業
株式会社高山	2,228,254	菓子事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	5,118,417	菓子事業
丸紅株式会社	4,962,434	菓子事業
コンフェックス株式会社	3,613,427	菓子事業
株式会社高山	2,192,960	菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	旺旺・ジャパン株式会社	東京都文京区	100,000	食料品の輸入販売	（所有） 直接 40.0	商品の購入	輸入商品の購入	3,132,800	買掛金	303,290

（注）取引価額は、市場の実勢価格を勘案し合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	6,531.13円	6,809.07円
1株当たり当期純利益	279.63円	197.62円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において計上されている「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は前連結会計年度は40,800株、当連結会計年度は40,800株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度は41,963株、当連結会計年度は40,800株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,909,027	2,032,337
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	2,909,027	2,032,337
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,403,224	10,283,961

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (千円)	67,952,167	69,852,135
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	67,952,167	69,852,135
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	10,404,352	10,258,687

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩塚製菓(株)	第2回無担保社債(株式会社第四北越銀行保証付・適格機関投資家限定)	年月日 2022.3.31	100,000	100,000 (100,000)	0.200	なし	年月日 2027.3.31
岩塚製菓(株)	第3回無担保社債(株式会社第四北越銀行保証付・適格機関投資家限定)	2024.3.29	100,000	100,000	0.750	なし	2029.3.29
合計	-	-	200,000	200,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	-	100,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400,800	4,400	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	35,188	40,055	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,400	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	95,619	86,652	-	2027年~2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	536,008	131,108	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	32,385	31,430	19,794	3,042

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	13,582,558	28,848,672
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,103,078	2,894,061
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,498,620	2,032,337
1株当たり中間(当期)純利益(円)	145.37	197.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,024,631	1,723,877
受取手形	3,260	1,400
売掛金	5,875,784	5,867,816
商品及び製品	528,700	1,049,502
仕掛品	154,893	177,624
原材料及び貯蔵品	1,198,565	1,842,309
前払費用	107,985	114,889
その他	71,519	206,678
貸倒引当金	35,884	-
流動資産合計	10,929,456	10,984,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 7,127,650	2, 3 7,632,564
構築物	3 452,764	3 466,490
機械及び装置	3 5,446,229	3 6,106,658
車両運搬具	3 12,990	3 23,312
工具、器具及び備品	3 138,729	3 179,713
土地	2 800,895	2 939,643
リース資産	57,721	62,776
建設仮勘定	793,616	240,769
有形固定資産合計	14,830,598	15,651,928
無形固定資産		
ソフトウェア	45,224	28,251
その他	10,525	21,503
無形固定資産合計	55,750	49,755
投資その他の資産		
投資有価証券	63,599,136	64,471,624
関係会社株式	178,275	178,275
出資金	1,197	1,197
従業員に対する長期貸付金	2,818	2,030
長期前払費用	41,166	28,096
差入保証金	73,423	55,392
その他	145,707	192,825
貸倒引当金	32,681	71,077
投資その他の資産合計	64,009,043	64,858,364
固定資産合計	78,895,391	80,560,048
資産合計	89,824,847	91,544,148

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,148,957	1,368,420
1年内返済予定の長期借入金	2,400,800	2,440,000
1年内償還予定の社債	-	100,000
リース債務	17,745	20,861
未払金	1,061,810	853,178
未払費用	575,041	556,110
返金負債	701,121	652,867
未払法人税等	134,861	419,875
未払消費税等	53,306	-
預り金	24,016	27,006
前受収益	291	335
賞与引当金	508,582	531,611
その他	3,476	3,205
流動負債合計	4,630,012	4,537,872
固定負債		
社債	200,000	100,000
長期借入金	2,440,000	-
長期預り保証金	102,123	95,564
リース債務	48,771	50,343
退職給付引当金	1,239,935	1,268,637
役員株式給付引当金	50,397	65,099
繰延税金負債	16,589,247	16,817,863
その他	95,648	109,874
固定負債合計	18,330,523	18,507,383
負債合計	22,960,535	23,045,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金		
資本準備金	1,859,250	1,859,250
資本剰余金合計	1,859,250	1,859,250
利益剰余金		
利益準備金	101,437	101,437
その他利益剰余金		
別途積立金	22,182,000	24,632,000
繰越利益剰余金	2,770,798	1,822,244
利益剰余金合計	25,054,236	26,555,681
自己株式	3,138,364	3,569,973
株主資本合計	25,409,872	26,479,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,454,439	42,019,183
評価・換算差額等合計	41,454,439	42,019,183
純資産合計	66,864,312	68,498,891
負債純資産合計	89,824,847	91,544,148

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	23,590,730	27,328,784
売上原価	17,911,886	21,403,563
売上総利益	5,678,844	5,925,221
販売費及び一般管理費		
販売費	3,574,646	3,700,296
一般管理費	1,476,570	1,595,178
販売費及び一般管理費合計	2 5,051,217	2 5,295,474
営業利益	627,626	629,746
営業外収益		
受取利息	1,762	3,072
受取配当金	2,868,548	1,853,061
その他	302,193	141,349
営業外収益合計	3,172,504	1,997,483
営業外費用		
支払利息	5,681	3,255
貸倒引当金繰入額	-	2,511
休止固定資産減価償却費	4,791	9,433
その他	1,752	1,967
営業外費用合計	12,225	17,167
経常利益	3,787,905	2,610,063
特別利益		
固定資産売却益	3 219	3 609
投資有価証券売却益	-	49,767
特別利益合計	219	50,377
特別損失		
固定資産除却損	5 7,483	5 28,024
固定資産売却損	-	4 5,715
投資有価証券評価損	9,034	1,900
リース解約損	734	1,367
解決金	13,466	-
特別損失合計	30,719	37,008
税引前当期純利益	3,757,405	2,623,431
法人税、住民税及び事業税	801,511	823,955
法人税等調整額	188,766	15,323
法人税等合計	990,277	808,631
当期純利益	2,767,128	1,814,800

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	9,568,823	53.3	10,149,495	53.8
労務費		3,903,201	21.7	4,035,621	21.4
経費		4,478,209	25.0	4,671,337	24.8
当期総製造費用		17,950,235	100.0	18,856,455	100.0
期首仕掛品棚卸高		131,529		154,893	
合計		18,081,764		19,011,349	
期末仕掛品棚卸高		154,893		177,624	
当期製品製造原価		17,926,871		18,833,724	

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	1,470,204	1,564,458
燃料費(千円)	809,281	791,740
電力費(千円)	637,254	566,892
消耗器具備品費(千円)	482,946	516,716
修繕費(千円)	262,699	321,541

2. 当社の原価計算は標準原価に基づく総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価、棚卸資産及び販売費(見本品費)に配賦しております。

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期製品製造原価(千円)	17,926,871	18,833,724
期首製品棚卸高(千円)	570,894	528,700
当期商品仕入高(千円)	26,440	3,150,241
合計(千円)	18,524,206	22,512,667
他勘定振替高(千円)(注)	83,619	59,601
期末製品棚卸高(千円)	528,700	704,817
期末商品棚卸高(千円)	-	344,684
売上原価(千円)	17,911,886	21,403,563

(注) 他勘定振替高は、見本品費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,634,750	1,859,250	1,859,250	101,437	20,542,000	1,883,910	22,527,348
当期変動額							
剰余金の配当						240,240	240,240
当期純利益						2,767,128	2,767,128
別途積立金の積立					1,640,000	1,640,000	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,640,000	886,887	2,526,887
当期末残高	1,634,750	1,859,250	1,859,250	101,437	22,182,000	2,770,798	25,054,236

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	3,144,767	22,876,581	40,045,363	40,045,363	62,921,945
当期変動額					
剰余金の配当		240,240			240,240
当期純利益		2,767,128			2,767,128
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	209	209			209
自己株式の処分	6,612	6,612			6,612
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,409,076	1,409,076	1,409,076
当期変動額合計	6,403	2,533,290	1,409,076	1,409,076	3,942,367
当期末残高	3,138,364	25,409,872	41,454,439	41,454,439	66,864,312

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,634,750	1,859,250	1,859,250	101,437	22,182,000	2,770,798	25,054,236
当期変動額							
剰余金の配当						313,354	313,354
当期純利益						1,814,800	1,814,800
別途積立金の積立					2,450,000	2,450,000	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,450,000	948,554	1,501,445
当期末残高	1,634,750	1,859,250	1,859,250	101,437	24,632,000	1,822,244	26,555,681

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	3,138,364	25,409,872	41,454,439	41,454,439	66,864,312
当期変動額					
剰余金の配当		313,354			313,354
当期純利益		1,814,800			1,814,800
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	431,609	431,609			431,609
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			564,743	564,743	564,743
当期変動額合計	431,609	1,069,836	564,743	564,743	1,634,579
当期末残高	3,569,973	26,479,708	42,019,183	42,019,183	68,498,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品のうち燃料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品のうち燃料以外のもの

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は菓子の製造及び販売であります。製品又は商品の販売については製品等の引き渡し時点において顧客にて検収され、当該製品等に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品等を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	16,589,247	16,817,863
繰延税金負債と相殺した繰延税金資産	652,200	667,524

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は将来の利益計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性が高い将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しております。当該見積りは、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、将来の課税所得に悪影響を及ぼすことが見込まれることとなった場合、繰延税金資産の減額が生じることとなり税金費用が計上される可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役が信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	115,299千円	97,468千円
短期金銭債務	290,617	308,552
長期金銭債権	-	38,371

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,081,815千円	1,021,694千円
土地	309,070	309,070
計	1,390,885	1,330,764

(注) 上記資産に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は、1,000,000千円であります。

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	400,800千円	4,400千円
長期借入金	4,400	-
計	405,200	4,400

3. 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	69,480千円	69,480千円
構築物	6,400	6,400
機械及び装置	360,899	360,899
車両運搬具	3,800	3,800
工具、器具及び備品	2,190	2,190
計	442,769	442,769

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高(収入分)	1,627,989千円	1,684,395千円
営業取引による取引高(支出分)	70,078	3,171,849
営業取引以外の取引による取引高(収入分)	20,348	30,509

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 販売費		
発送配達費	1,967,980千円	2,025,839千円
給料及び手当	465,322	469,368
賞与引当金繰入額	65,358	66,882
退職給付費用	20,691	18,992
減価償却費	9,248	9,593
(2) 一般管理費		
給料及び手当	253,364	269,244
賞与引当金繰入額	39,430	42,865
退職給付費用	15,612	14,700
減価償却費	57,057	89,934

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	219千円	609千円
計	219	609

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	- 千円	5,715千円
車両運搬具	-	0
計	-	5,715

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1,918千円	9,062千円
構築物	270	61
機械及び装置	5,295	14,837
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	4,062
計	7,483	28,024

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	178,275	178,275
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,179千円	22,289千円
賞与引当金	154,914	166,713
退職給付引当金	388,843	397,844
長期未払金	17,946	22,241
投資有価証券評価損	15,912	15,695
関係会社株式評価損	15,718	15,718
ゴルフ会員権評価損	19,108	19,108
投資有価証券移転関連費用	1,154,022	1,154,022
その他	127,659	127,000
繰延税金資産小計	1,915,306	1,940,635
評価性引当額	1,263,105	1,273,111
繰延税金資産合計	652,200	667,524
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,241,448	17,485,387
繰延税金負債合計	17,241,448	17,485,387
繰延税金負債の純額	16,589,247	16,817,863

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	0.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08	0.15
住民税均等割	0.36	0.51
試験研究費等の税額控除	0.35	0.56
賃上げ促進税制の税額控除	3.62	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.34	0.27
評価性引当額の増減	0.86	0.36
その他	0.29	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.36	30.82

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,127,650	998,338	9,062	484,361	7,632,564	9,333,316
	構築物	452,764	97,824	61	84,037	466,490	1,474,762
	機械及び装置	5,446,229	1,702,502	20,822	1,021,250	6,106,658	10,908,476
	車両運搬具	12,990	16,531	0	6,208	23,312	126,461
	工具、器具及び備品	138,729	89,522	4,062	44,475	179,713	404,527
	土地	800,895	138,747	-	-	939,643	-
	リース資産	57,721	23,211	-	18,156	62,776	46,457
	建設仮勘定	793,616	1,917,956	2,470,803	-	240,769	-
	計	14,830,598	4,984,634	2,504,813	1,658,491	15,651,928	22,294,002
無形固定資産	ソフトウェア	45,224	2,990	-	19,962	28,251	69,657
	その他	10,525	12,764	454	1,331	21,503	5,267
	計	55,750	15,754	454	21,294	49,755	74,925

(注) 当期増加額のうち重要なものは次のとおりであります。

建物	社員寮	405,615千円
	お米となかよしパーク	359,185千円
	沢下条工場	137,516千円
機械及び装置	沢下条工場	1,466,618千円
	BEIKALab	131,382千円
	飯塚工場	90,763千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	68,566	2,511	-	71,077
賞与引当金	508,582	531,611	508,582	531,611
役員株式給付引当金	50,397	14,701	-	65,099

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.iwatsukaseika.co.jp/		
株主に対する特典	基準日現在の株主名簿等に記載または記録された株主に対し、当社製品を次の基準により贈呈いたします。		
	保有株式数	優待内容	贈呈回数
	100株以上	1,000円相当の自社製品	年1回
	200株以上	1,000円相当の自社製品	年2回
	400株以上	2,000円相当の自社製品	年2回
	1,000株以上	3,000円相当の自社製品	年2回
	2,000株以上	5,000円相当の自社製品	年2回
3月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で連続3回以上記録されている200株以上保有の株主には年1回(6月贈呈分)1,000円相当を上記に加算して贈呈いたします。			

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第73期第2四半期）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

岩塚製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲谷 良太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

岩塚製菓株式会社の収益認識に関する本人と代理人の区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループの主な事業は、菓子（主に米菓）の製造・販売である。注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、菓子の売上高は28,284,880千円である。</p> <p>岩塚製菓株式会社の収益認識の基準として、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものは、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法を適用している。</p> <p>顧客との約束の性質が、財又はサービスを企業が自ら提供する履行義務（本人）であるか、あるいは財又はサービスが他の当事者によって提供されるように企業が手配する履行義務（代理人）であるかに関する本人と代理人の区分の判定は複雑であり、その判定は経営者による主観的な判断を伴うものである。また、代理人取引に該当する可能性のある判定対象取引について、抽出を誤る可能性がある。</p> <p>岩塚製菓株式会社は、菓子売上の商流のうち、当期より関連会社である旺旺・ジャパン株式会社から仕入れた商品の商流を代理人取引から本人取引と変更の判定を行っている。</p> <p>以上から、当監査法人は、親会社である岩塚製菓株式会社の収益認識に関する本人と代理人の区分の判定は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、岩塚製菓株式会社の収益認識に関する本人と代理人の区分の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>旺旺・ジャパン株式会社から仕入れた商品の販売プロセスを理解し、既存の販売プロセスと同様の内部統制が整備されているかについて評価した。</p> <p>（2）会社の判定結果に関する妥当性の検討</p> <p>顧客に提供する財又はサービスを識別するとともに、顧客に提供する前に財又はサービスを支配しているかどうかを判定するため、以下の監査手続を実施し、本人と代理人の区分に関する会社の判定結果の妥当性に関して検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旺旺・ジャパン株式会社から仕入れた商品の商流について営業部門及び経理部門に質問を実施するとともに、会社が約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格裁量権をそれぞれ有しているかの判定基準について経営者へ質問を実施した。 ・旺旺・ジャパン株式会社との取引に関する契約書の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩塚製菓株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岩塚製菓株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

岩塚製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲谷 良太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩塚製菓株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する本人と代理人の区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（岩塚製菓株式会社の収益認識に関する本人と代理人の区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。